

資料編

【目次】

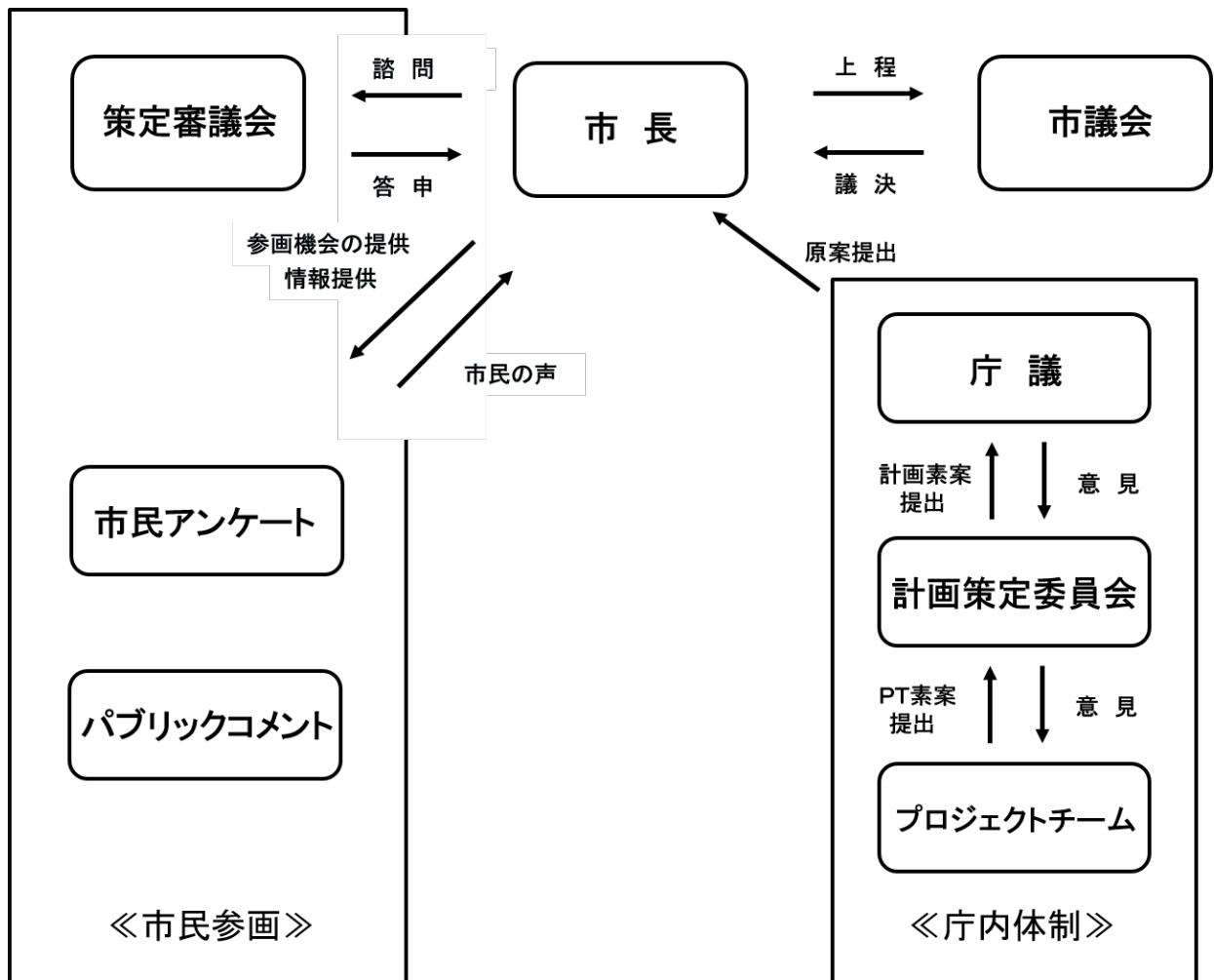
総合計画の策定経緯と体制	135
諮問と答申	137
水俣市総合計画策定審議会委員名簿	140
庁内組織名簿（庁議・策定委員会・プロジェクトチーム・事務局）	141
市民アンケート調査結果（調査報告書抜粋）	144
総合計画に基づく各分野の主な個別計画	168
条例、規則及び規程	173

総合計画の策定経緯と体制

◎策定審議会 ●庁議 ◆策定委員会（課長会議） ▲プロジェクトチーム（各課調整を含む） ★市議会

年	月	日	実施項目	内容
令和4年 (2022年)	4月	21日	策定方針決定	
	5月	9日	●庁議	策定方針、組織体制、スケジュール等の説明
			市民アンケート調査開始	
		12日	◎水俣市総合計画策定審議会（以下「策定審議会」と表記）委員候補者の選定	関係団体へ推薦依頼
		19日	◆課長会議	策定方針、組織体制、スケジュール等の説明
		27日	◆水俣市総合計画策定委員会（以下「策定委員会」と表記）の設置及び委員の就任	
		31日	市民アンケート調査終了	
	6月	6日	◎策定審議会委員決定（15人）	
		10日	▲プロジェクトチーム（以下「PT」と表記）の設置	
		20日	市民アンケート調査入力作業終了	
	7月	1日	◎第1回策定審議会	委嘱状の交付、会長・副会長選任、諮問、策定方針等の説明
		8日	▲PTメンバー決定	全51人（6部会）
	8月	10日	市民アンケート調査分析報告書収受	
		19日	●市民アンケート調査分析報告書の説明	庁議構成員へ結果を説明
		22日	◆課長会議（策定委員会）	市民アンケート調査分析報告書の説明
		31日	▲庁内調整	第2期基本計画（素案）の体系図等に係る照会
	9月	6日	●庁議	第2期基本計画策定に係る進捗報告
		21日	◆策定委員会	第1期基本計画の総括、第2期基本計画策定に係る進捗報告（市民アンケート調査結果報告等）
		28日	●第1期基本計画の総括に係る説明	庁議構成員へ説明
	10月	4日	◎第2回策定審議会	第1期基本計画の総括、第2期基本計画策定に係る進捗報告（市民アンケート調査結果報告等）
		26日	★市議会（全員協議会）	策定方針等の説明、第1期基本計画の総括、市民アンケート調査結果報告
	11月	25日	●▲庁内調整	第2期基本計画（素案）について、庁議構成員及び関係各課へ内容確認及び意見照会
	12月	6日	◎第3回策定審議会	計画素案に対する審議
		15日	★市議会（全員協議会）	計画素案に対する報告、パブリック・コメントの実施について
		20日	◆課長会議（策定委員会）	第2期基本計画の策定状況報告
		21日	パブリック・コメント開始	市内14か所（市ホームページ含む）で実施
		26日	●庁議	計画素案の報告、パブリック・コメントの実施について
令和5年 (2023年)	1月	13日	パブリック・コメント終了	
		26日	◎第4回策定審議会	パブリック・コメントの実施結果及び対応、答申（案）について
	2月	2日	◎策定審議会からの答申	第6次水俣市総合計画第2期基本計画（案）についての答申
		7日	●庁議	議案説明
	3月	10日	★市議会（総務産業常任委員会）	同上
		16日	★市議会	議案の議決

策定組織図



総合計画策定審議会

諮問と答申**【諮問】**

水公室第131号
令和4年7月1日

水俣市総合計画策定審議会
会長 明石 照久 様

水俣市長 高岡 利治

第6次水俣市総合計画基本構想の改定及び第2期基本計画の策定について
(諮問)

水俣市総合計画策定審議会条例第2条の規定に基づき、第6次水俣市総合計画基本構想の改定及び第2期基本計画の策定について、貴審議会に諮問します。

【答申】

令和5年2月2日

水俣市長 高岡 利治 様

水俣市総合計画策定審議会
会長 明石 照久

第6次水俣市総合計画基本構想の改定及び第2期基本計画の策定について (答申)

令和4年7月1日付け水公室第131号で諮問のありました、第6次水俣市総合計画基本構想の改定及び第2期基本計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、その内容は妥当であると認め、ここに答申します。

なお、総合計画の推進に当たって、特に留意いただきたい事項を下記のとおりまとめましたので、十分に尊重いただき、市が目指す将来像の実現に向け、最善を尽くされるよう要望します。

記

- 1 市の将来像「みんなが幸せを感じ 笑顔あふれる元気なまち 水俣」の実現に向け、本審議会における審議内容や市民アンケート調査の結果等を踏まえ、第2期基本計画の各施策を着実に進めていただきたい。

特に、市民アンケート調査報告書の中で課題の大きい分野であると指摘された、「経済・産業」、「行政経営」分野については、多くの市民が不満を感じているとの認識のもと、スピード感をもって、改善に向け取り組んでいただきたい。

- 2 第2期基本計画において新たに示された、市外の成長を市内に取り込む「外貨を稼ぐ水俣」、生活やビジネスの場として水俣を選ぶ人を増やす「選ばれる水俣」、旅行者など人の流れを呼び込む「活力生まれる水俣」の3つのビジョンは、人口減少下にあっても市民一人ひとりがより豊かになり幸せを実感できるまちを作っていくために、有効な考え方であるので、これらのビジョンに基づく施策を着実に推進していただきたい。

- 3 市民アンケート調査で「市の活気を感じない」との回答が多かった背景の1つに、市内事業者や個人の活躍、市の取組みなどが、市民に十分に伝わっていないことがあると考えられる。行政のみでまちづくりを進めるのではなく、市民に関心を持ってもらえるような情報発信に努め、多くの市民を巻き込んでいく「協働によるまちづくり」が重要である。市民が自ら主体的に参画し活気を実感できるようにしていただきたい。

なお、人口減少と高齢化が深刻化する中で、行政サービスの費用を負担する現役・若年層に更なる負担を求めることができないことを踏まえると、行政に加え、市民・企業・非営利団体などができること・やるべきことを分担する「協働によるまちづくり」は、今後益々重要になるので、着実に取組みを進めていただきたい。

- 4 本計画の推進に当たっては、新型コロナウイルスやデジタル改革に代表される社会情勢等に十分配慮し、最適な行政サービスを行うため、行政経営の視点に立ち、行政運営全般の見直しと改革を進めるとともに、各施策を着実に推進することができるよう、適切な事業の評価・検証を行い、本計画の進捗管理に努めていただきたい。
- 5 各施策の推進に当たっては、目指す姿（最終アウトカム）を実現するために何が必要かという観点から逆算し、論理的な道筋を立てた上でアウトプットや活動を検討する、いわゆる「ロジックモデル」を活用するなど、効果的な政策目標の設定を進めていただきたい。

水俣市総合計画策定審議会委員名簿

委員氏名 (敬称略、50音順)	所 属 等	水俣市総合計画策定審議会条例 第3条第2項における類型
◎明石 照久	一般財団法人たらぎまちづくり推進機構 代表理事	学識経験者 (熊本県立大学名誉教授)
網中 良明	水俣市自治会会長 宝川内区自治会長	市長が適当と認める者
上野 義郎	水俣商工会議所 常議員	市長が適当と認める者
梅下 彰	社会福祉法人水俣市社会福祉協議会 局長	市長が適当と認める者
榮永 徳博	水俣市スポーツ協会 副会長	市長が適当と認める者
小路 貴紀	水俣市議会議員 総務産業常任委員長	市議会議員
篠原 亮太	熊本県環境センター 館長	市長が適当と認める者
下村 孝一	あしきた農業協同組合 水俣基幹支所長	市長が適当と認める者
菅 浩	熊本県立水俣高等学校 校長	市長が適当と認める者
○永田 渉	一般社団法人水俣青年会議所 理事長	市長が適当と認める者
中谷 衛	水俣市役所 総務企画部長	市長が適当と認める者
西川 博文	一般社団法人みなまた観光物産協会 事務局長	市長が適当と認める者
藤原 貴浩	水俣市 PTA 連絡協議会 会長	市長が適当と認める者
眞鍋 哲郎	水俣市健康づくり推進協議会 会長	市長が適当と認める者
萬谷 まゆみ	水俣市地域婦人会連絡協議会 副会長	市長が適当と認める者

◎:会長 ○:副会長

庁内組織名簿

(1) 庁議構成員

職 名	氏 名
市長	高岡 利治
副市長	小林 信也
教育長	小島 泰治
総務企画部長	中谷 衛
福祉環境部長	高三渚 晋
産業建設部長	本田 聖治
総合医療センター事務部総務課長	上田 敬祐
上下水道局長	金子 昌宏
議会事務局長	岡本 広志

(2) 策定委員会委員

職 名	氏 名
市長公室長	鎌田 みゆき（委員長）
総務課長	岩井 浩昭
地域振興課長	柿本 英行
危機管理防災課長	田上 博昭
危機管理監	長谷川 勝
財政課長	岡本 夫美代
税務課長	丸山 健一
市民課長	深水 初代
環境課長	岩田 幸哉
いきいき健康課長	赤司 和弘
福祉課長	小形 浩充
経済観光課長	緒方 卓也
農林水産課長	永松 正治
土木課長	山村 良一
産業建設部次長（都市計画課長）	田中 真也
スポーツ交流課長	中村 俊彦
教育課長	設楽 聡
上下水道局長（上下水道総務課長）	金子 昌宏
上下水道工務課長	松下 克也
総合医療センター事務部総務課長	上田 敬祐

(3) 第6次水俣市総合計画（第2期基本計画）策定プロジェクトチーム

部 会	職 名	氏 名
経済・産業	経済観光課 経済振興室次長	松山 圭介
	経済観光課 観光交流推進室主任	山内 達太郎
	スポーツ交流課課長補佐（スポーツ交流係長）	東田 秀晃
	農林水産課 農業振興係主任	淵上 順史
	農林水産課 林務水産土木室長	鬼塚 芳浩
	地域振興課 地域振興係主事	向川 優平
教育・文化	教育課 学校教育室次長	宮地 正和
	教育課 学校教育室次長	田上 朋史
	教育課 生涯学習室次長	正岡 祐子
	教育課 生涯学習室図書館長	松元 草也
	教育課 生涯学習室公民館長	松尾 裕二
	スポーツ交流課 スポーツ交流係主任	野中 省一
	地域振興課 地域振興係主任	吉富 悠哉
	地域振興課 水俣環境アカデミア事務次長	山内 啓子
	経済観光課 経済振興室次長	元村 仁美
保健・医療・福祉	福祉課 福祉支援室次長	石原 美保
	福祉課 福祉支援室次長	森 隆博
	福祉課 こどもセンター館長	濱田 美紀
	いきいき健康課 健康推進室次長	木庭 聡子
	いきいき健康課 高齢介護支援室主任	栗本 優子
	総合医療センター 事務部医事課 医事係主任	山田 大悟
	市民課主幹（年金医療保険係長）	淵上 佳代
環境	いきいき健康課 健康推進室主任	前垣 由紀
	環境課 環境もやい推進係主任	堀 昌志
	環境課 環境衛生室次長	佐藤 利幸
	環境課 環境クリーンセンター主任	緒方 伸也
	水俣病資料館主事	堀田 尚吾
	上下水道局 上下水道総務課 給水サービス係長	山口 健一
	上下水道局 上下水道工務課 下水道工務係長	古里 信之
	農林水産課 農業振興係主査	竹下 侑志
	都市計画課 都市計画室次長	倉井 利幸

部 会	職 名	氏 名
生活基盤	都市計画課 都市計画室長	益田 誠也
	都市計画課 建築住宅室次長	境 憲明
	危機管理防災課 防災対策係主任	井手下 祥樹
	上下水道局 上下水道工務課 下水道工務係主任	古川 健太
	上下水道局 上下水道工務課主幹（水道工務係長）	溝口 博史
	地域振興課課長補佐（地域振興係長）	竹本 和哲
	土木課 道路河川整備室主任	平上 晴久
	土木課 道路公園管理室次長	平岡 晋一
	福祉課 福祉支援室長	山内 一也
	福祉課主幹（総務係長）	山下 哲也
	教育課 生涯学習室次長	田上 淑子
行政経営	総務課 行政管理室主事	松村 周
	総務課主幹（職員係長）	岩崎 徹哉
	総務課 情報政策係主任	福田 俊一
	財政課 財政係主任	宮本 晃輔
	財政課 契約管財係参事	富吉 正一郎
	税務課 収納対策室主任	本田 茂樹
	地域振興課 地域振興係主事	鬼塚 真衣
	市長公室 政策調整係主任	荒木 勇貴
	市長公室 秘書広報係主査	平松 奈津美

（４）事務局

職 名	氏 名
市長公室長	鎌田 みゆき
市長公室次長（政策調整係長）	竹下 昭博
市長公室 政策調整係主任	荒木 勇貴
市長公室 政策調整係主事	中島 希和

※ 組織名は、令和５（2023）年３月現在のものです。

市民アンケート調査結果（調査報告書抜粋）

目的：市民の市政への評価や意見を収集し、これまでの計画の進捗状況に関する評価やまちづくりの課題などを抽出し、第6次水俣市総合計画推進の基礎資料として活用する。

調査設計

1. 調査対象者：16歳以上の市内在住者（令和4年4月1日現在） 配布数：1,000

※住民基本台帳データからランダムサンプリングにより対象者を抽出

2. 調査方法：郵送調査法

3. 調査実施

・調査票発送：2022年5月9日

・締切：2022年5月31日

4. 有効回収数：n=281（回収率：28.1%）

※昨今の郵送調査の回収率は10%～40%と言われており、想定内と考える。

5. 調査実施者：調査票設計・対象者抽出・郵送・データ入力：水俣市市長公室
データ解析・分析：熊本県立大学総合管理学部

調査方法解説：今回の調査は、標本抽出（統計調査の対象となる集団からその構成要素の一部分“標本”をとりだして調査する方法）を用いている。ランダムサンプリングを行うことで、母集団全体へ拡大推計することができる。ただし、サンプル数（n）によって一定の標本誤差が発生する。

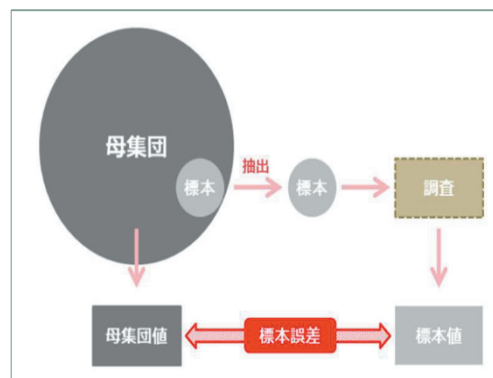
標本誤差：標本誤差は、次の式で算出される。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \times \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

$\left[\begin{array}{l} N = \text{母集団数} \\ n = \text{比率算出の基数(回答者数)} \\ p = \text{回答の比率(\%)} \end{array} \right]$

→本調査における標本誤差は次表の通り。

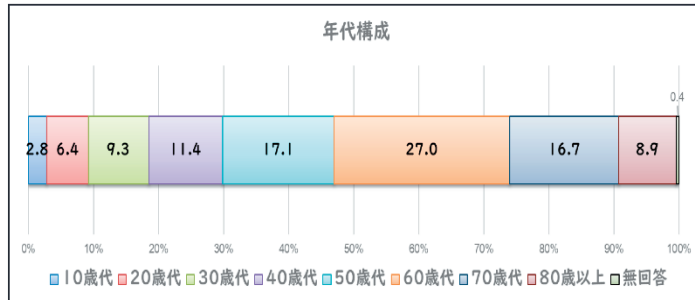
回答比率（%）	5%または 95%程度	10%または 90%程度	20%または 80%程度	30%または 70%程度	40%または 60%程度	50%程度
標本誤差	±2.5%	±3.5%	±4.7%	±5.4%	±5.7%	±5.8%



一般的なアンケート調査では、標本誤差が5%程度に収まるように実施される事が一般的であり、今回の調査もその範疇と判断される。

※図表の見方：図表中の数字は基本、比率%を示します。四捨五入による表記のため合計が100%にならない端数が出る場合もあります。

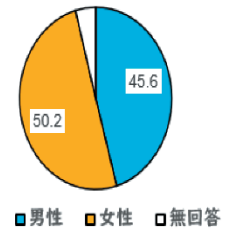
回答者の属性 (n=281)



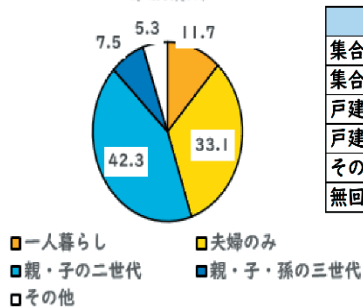
住まいの地区

住まいの地区	比率%
市街地	64.1
中間地	21.4
山間地	12.8
無回答	1.8

性別



家族構成



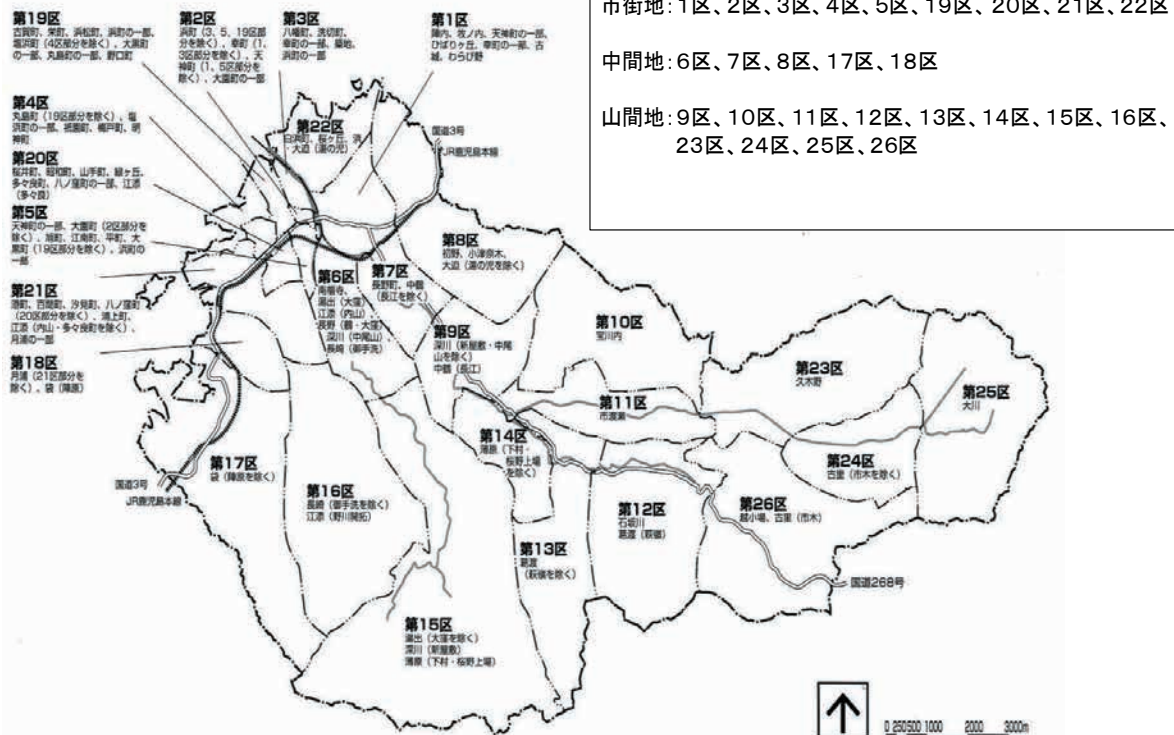
住居形態	比率%
集合住宅 (賃貸)	11.4
集合住宅 (持ち家)	2.5
戸建て住宅 (賃貸)	6.8
戸建て住宅 (持ち家)	78.3
その他	0.7
無回答	0.4

職業	比率%
自営業 (農林水産業)	4.6
自営業 (商工業・サービス業)	6.4
会社員 (フルタイム)	22.4
会社員 (パートタイム)	7.1
会社経営者・役員	1.4
公務員・団体職員	7.1
専門職 (医師・看護師・介護士など)	5.7
無職 (主婦夫など含む)	37.0
学生・生徒	3.6
その他	4.3
無回答	0.4

全体	比率%
水俣市	73.4
出水市・出水郡	6.2
伊佐市・姶良郡	0.0
蒼北郡 (津奈木町・芦北町)	7.3
八代市・八代郡	1.1
その他	5.6
無回答	6.2

※無職以外 (n=177)

図 地区割り



① 暮らしや市への総合的評価

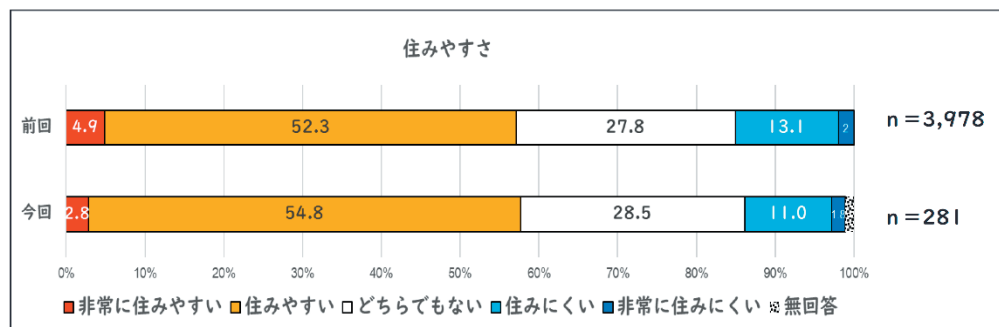
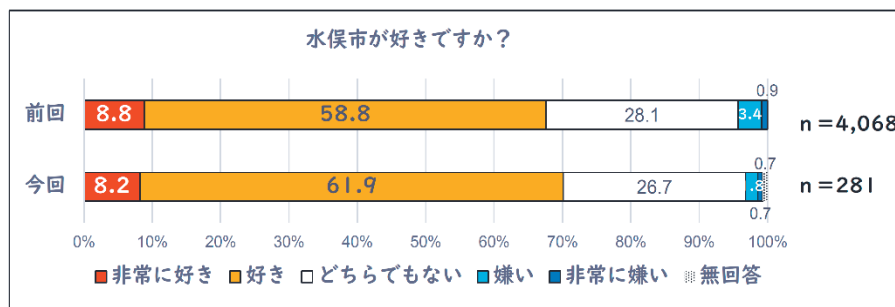
「水俣市を好きか?」「住みやすさ」「生活総合満足度」「今後の居留意向」など総合評価についてデータを紹介する。

なお、一部前回実施調査結果と比較しているが、前回調査の概要は次の通り。

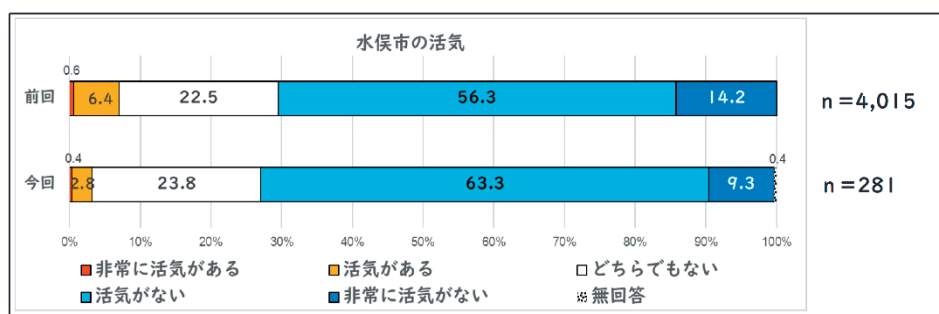
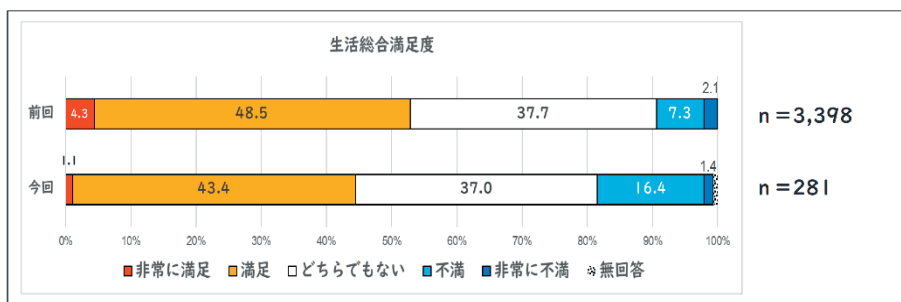
<前回市民意識調査概要>

1. 目的 第6次水俣市総合計画策定のための基礎データ収集のため
2. 調査内容 市民意識、健康・福祉に関する調査、教育に関する調査、産業に関する調査
防災・防犯に関する調査、環境に関する調査
3. 実施主体 慶應義塾大学環境情報学部 植原啓介研究室
4. 調査時期 平成28年(2016年)12月~平成29年(2017年)1月31日
5. 調査対象 全戸調査(11,891世帯)
6. 回収数 4,222世帯(回収率:36%)

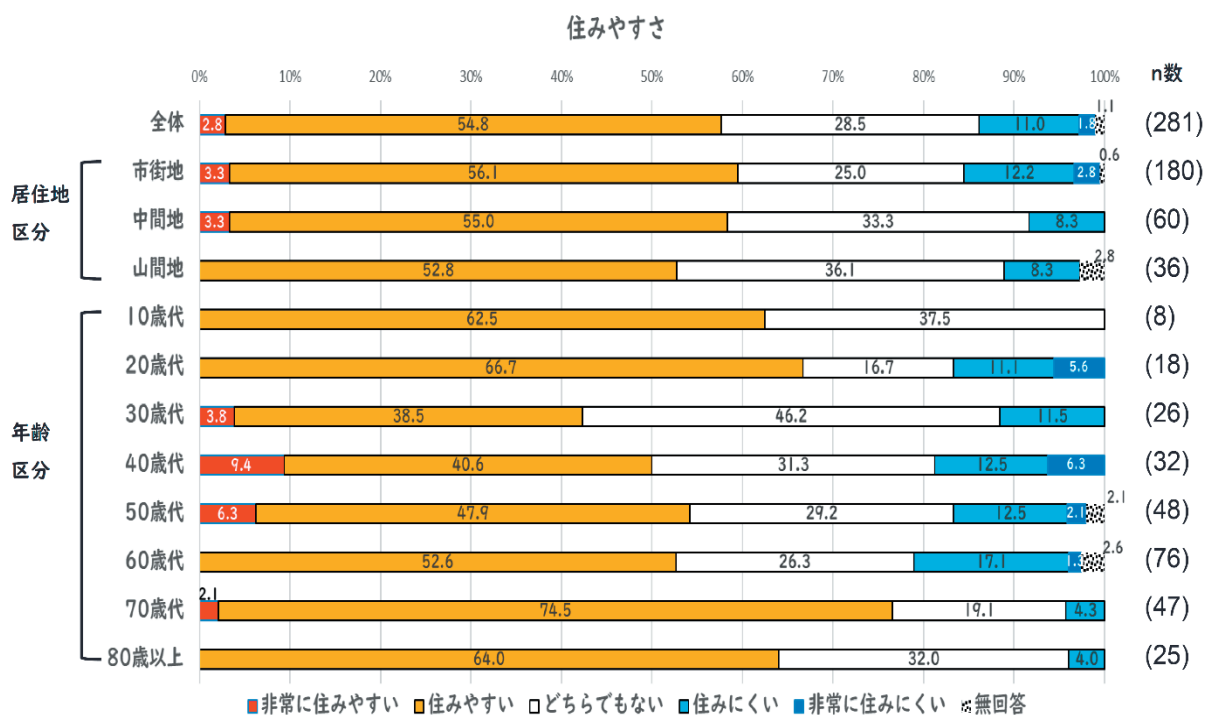
暮らしや市への総合的評価（前回調査との比較）



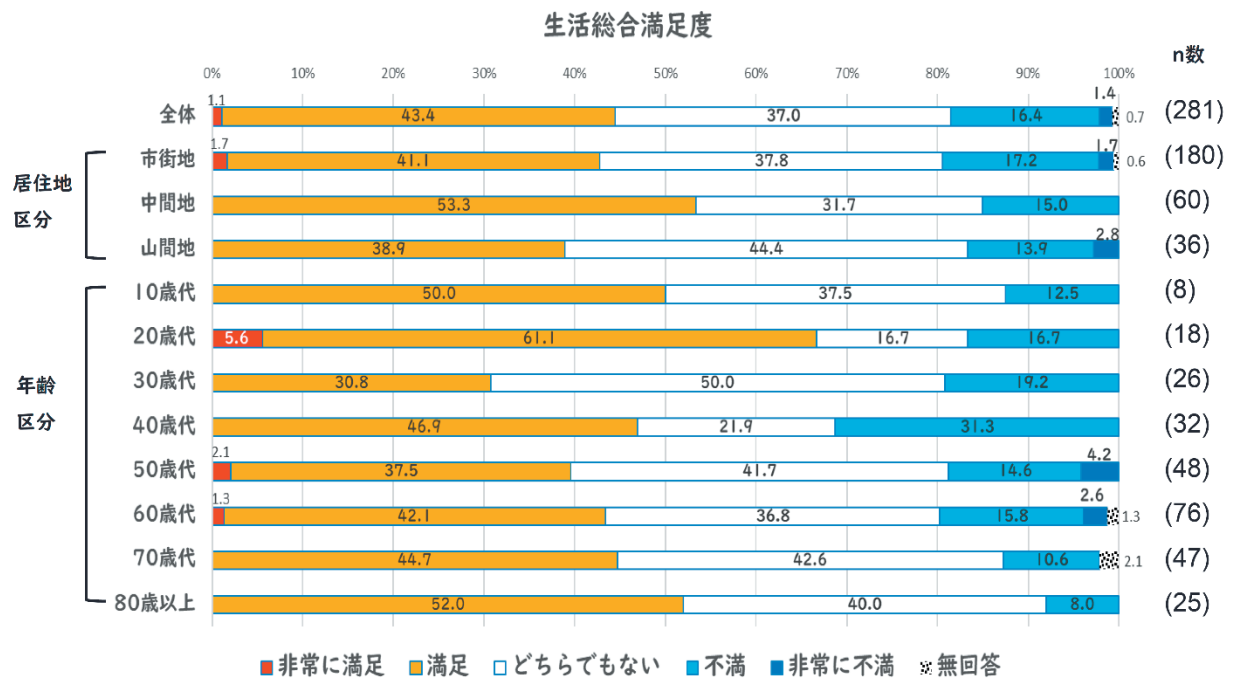
暮らしや市への全体評価（前回調査との比較）



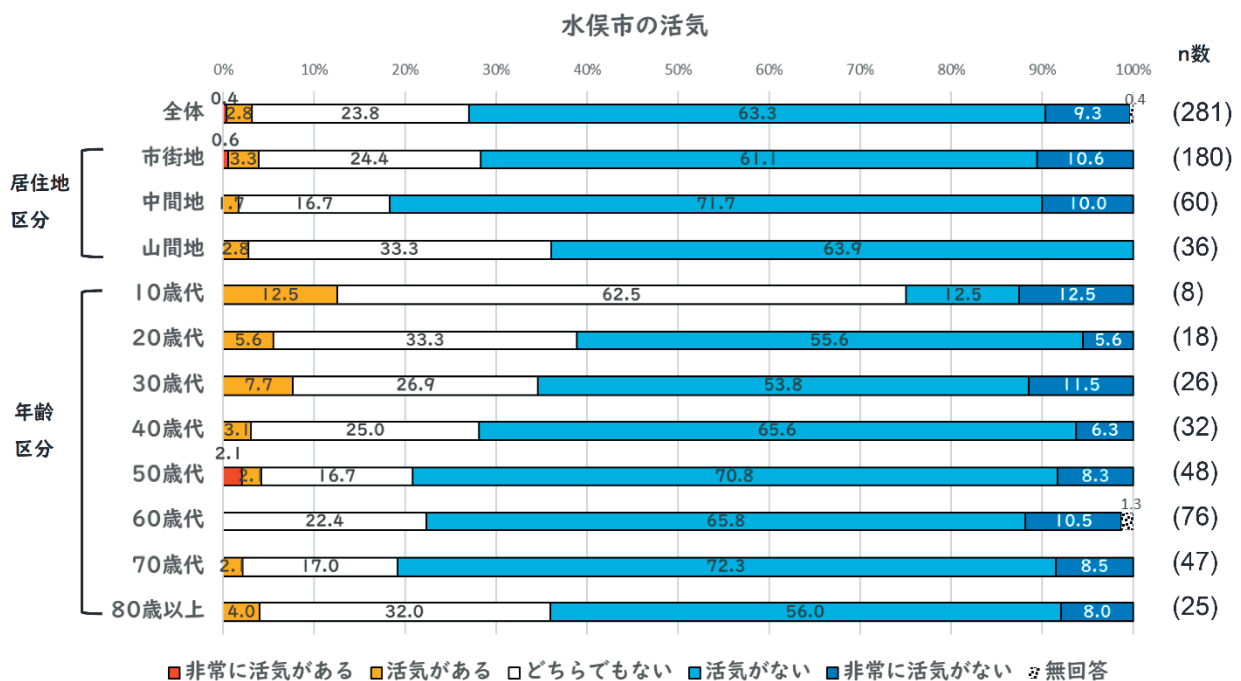
住みやすさ評価（居住地、年齢区分）



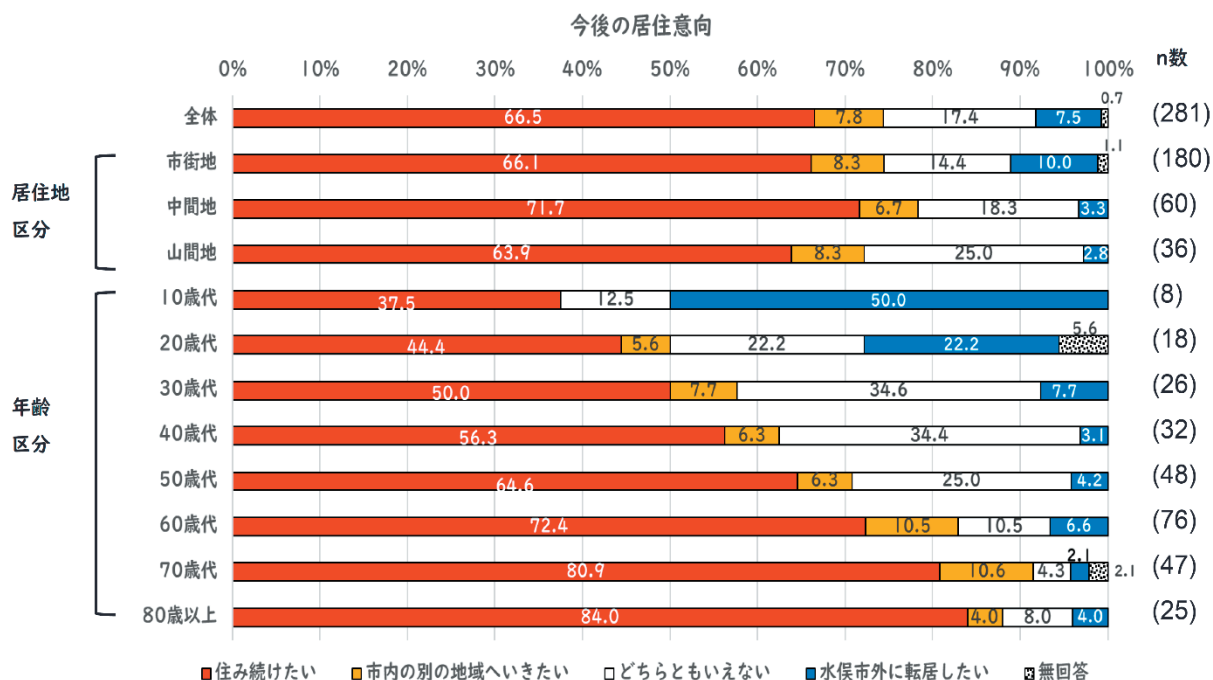
生活総合満足度（居住地、年齢区分）



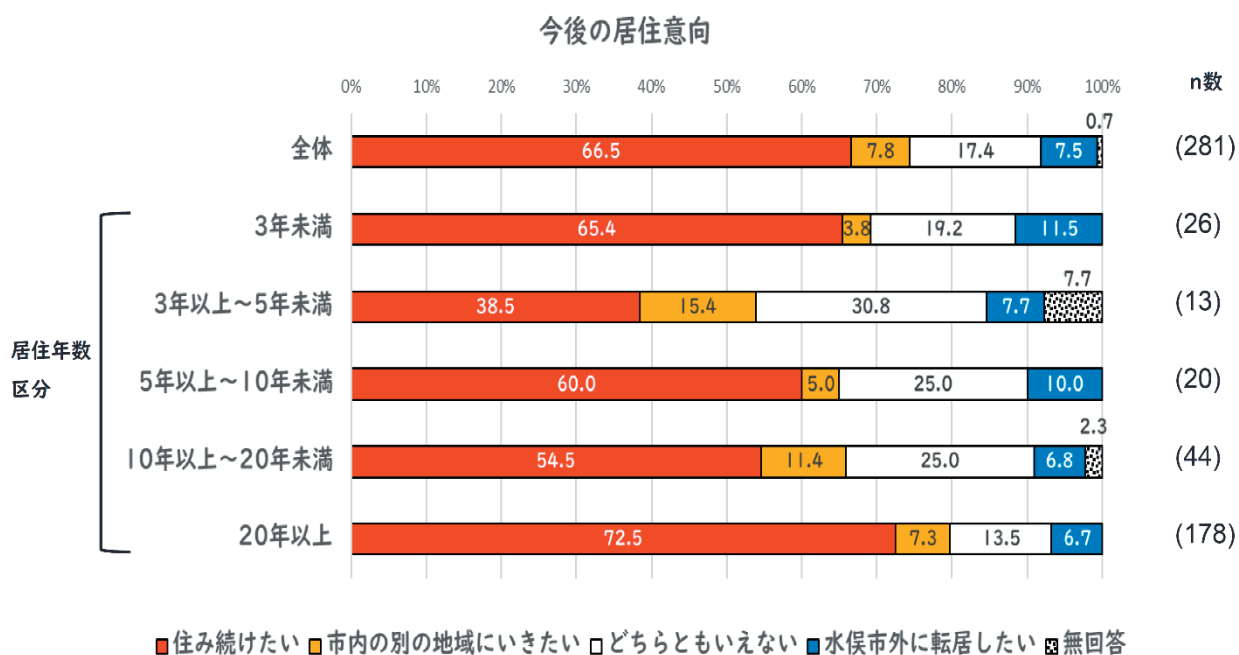
水俣市の活気（居住地、年齢区分）



今後の居住意向（居住地、年齢区分）



今後の居住意向（居住年数区分別）



今後の居住意向の理由（住み続けたい）

※赤は全体より+10%以上、青は全体より-10%以下

	自然環境 がよい	住環境が よい	医療機関 や福祉 サービス が充実	子どもの 教育や子 育て環境 が整って いる	公園・ス ポーツ施 設が整っ ている	治安（防 犯）がよ い	災害の不 安が少な い	働く機会 がある	通勤・通 学・買い 物に便利	親や子、 親戚、知 人が近く に住んで いる	水俣市に 愛着を感 じている	その他	n数
%													
全体	49.2	32.6	15.5	2.7	9.1	30.5	16.0	15.5	16.6	43.9	40.1	13.9	(187)
市街地	42.0	35.3	15.1	2.5	11.8	30.3	14.3	18.5	22.7	44.5	42.0	16.0	(119)
中間地	58.1	25.6	18.6	2.3	7.0	39.5	25.6	9.3	9.3	51.2	34.9	7.0	(43)
山間地	69.6	30.4	13.0	4.3	0.0	17.4	8.7	13.0	0.0	30.4	39.1	13.0	(23)
10歳代	33.3	33.3	33.3	0.0	66.7	66.7	0.0	0.0	66.7	100.0	66.7	0.0	(3)
20歳代	25.0	25.0	12.5	0.0	12.5	37.5	0.0	87.5	25.0	25.0	25.0	0.0	(8)
30歳代	30.8	30.8	0.0	0.0	15.4	15.4	7.7	23.1	0.0	46.2	23.1	46.2	(13)
40歳代	38.9	33.3	5.6	5.6	5.6	38.9	16.7	16.7	22.2	50.0	33.3	5.6	(18)
50歳代	45.2	32.3	3.2	3.2	6.5	25.8	6.5	35.5	25.8	38.7	38.7	16.1	(31)
60歳代	56.4	32.7	18.2	3.6	9.1	30.9	12.7	9.1	12.7	58.2	45.5	14.5	(55)
70歳代	68.4	36.8	26.3	2.6	7.9	34.2	26.3	0.0	10.5	34.2	39.5	13.2	(38)
80歳以上	33.3	28.6	23.8	0.0	4.8	23.8	33.3	0.0	19.0	23.8	47.6	4.8	(21)

（その他の理由）

仕方がない、家を建てたから、実家だから、自宅を建築したため、住居を購入したから、持ち家があるから（10）、家があるから、生まれた時から住んでいるから、退職後は田舎で畑仕事をしながら過ごしたいと思っていたので、生まれ育った所で他所に出ていない、家があるから仕方なく、跡取りだから、生まれ育った場所だから（2）、両親の墓があるから、自宅（持ち家）があるから

今後の居住意向の理由（転居したい）

※赤は全体より+10%以上、青は全体より-10%以下

	自然環境 がよい くない	住環境が よく ない	医療機関 や福祉 サービスが 充実して いない	子どもの 教育や子 育て環境 が整って いない	公園・ス ポーツ施 設が整っ ていない	治安（防 犯）がよ くない	災害の不 安がある	働く機会 が少な い	通勤・通 学・買い 物に不便	親・子、親 戚、知人 が近くに 住んでい ない	地域に 愛着を感 じない	その他	n数
%													
全体	4.7	16.3	18.6	9.3	11.6	2.3	34.9	18.6	53.5	11.6	7.0	14.0	(43)
市街地	3.0	18.2	21.2	12.1	15.2	3.0	30.3	21.2	48.5	15.2	9.1	18.2	(33)
中間地	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0	(6)
山間地	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	(4)
水俣市内の別の地域に転居したい	9.1	22.7	9.1	9.1	9.1	4.5	54.5	4.5	45.5	4.5	0.0	13.6	(22)
水俣市外の別のまちに転居したい	0.0	9.5	28.6	9.5	14.3	0.0	14.3	33.3	61.9	19.0	14.3	14.3	(21)

（その他の理由）

市内で転居：農業をやる、家庭の事情

市外へ転居：水俣市の就労支援施設を利用したくないため、ゴミの分別が面倒だから、水俣病＝水俣のイメージが未だに残っているから

② 第6次水俣市総合計画施策に対する個別評価

「産業・経済」「教育・文化」「保健・医療・福祉」「環境」「生活基盤」「行政経営」といった各分野毎の施策について、それぞれ満足度と優先度を評価し、結果についてデータを紹介。

各施策の評価について

各施策について、「満足度」「優先度」という2つの軸で評価を実施。2つの軸でマトリクスにして分析することで、今後の優先度合いについて考察する。

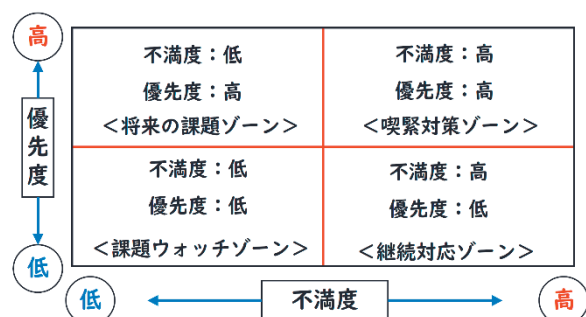
評価の平均点やポジティブ、ネガティブ評価%を使ってマトリクスを描くが、本調査では、「分からない」という評価も少なからず発生したため、平均点ではなく、ポジティブやネガティブの%比率を用いて、マトリクスを描いている。

満足度評価では、分野別のポジティブ（満足）とネガティブ（不満）の傾向により、どちらを使うかを判断。

ポジティブ（非常に満足＋満足%）利用	「環境」「生活基盤」
ネガティブ（非常に不満＋不満%）利用	「産業・経済」「教育・文化」「保健・医療・福祉」「行政経営」

※優先度はすべてポジティブ（特に優先すべき＋優先すべき%）を用いている。

マトリクスの見方



※マトリクス中の赤線は、分野各施策の%比率の平均%を示している。分野平均より高いか低いかでマトリクスを2分している。

※「環境」「生活基盤」分野は、不満度ではなく満足度を使用。

各分野に対するご意見、ご要望（自由回答）

各分野毎に、意見・要望を自由回答という形で収集。意見は全てそのまま掲載。

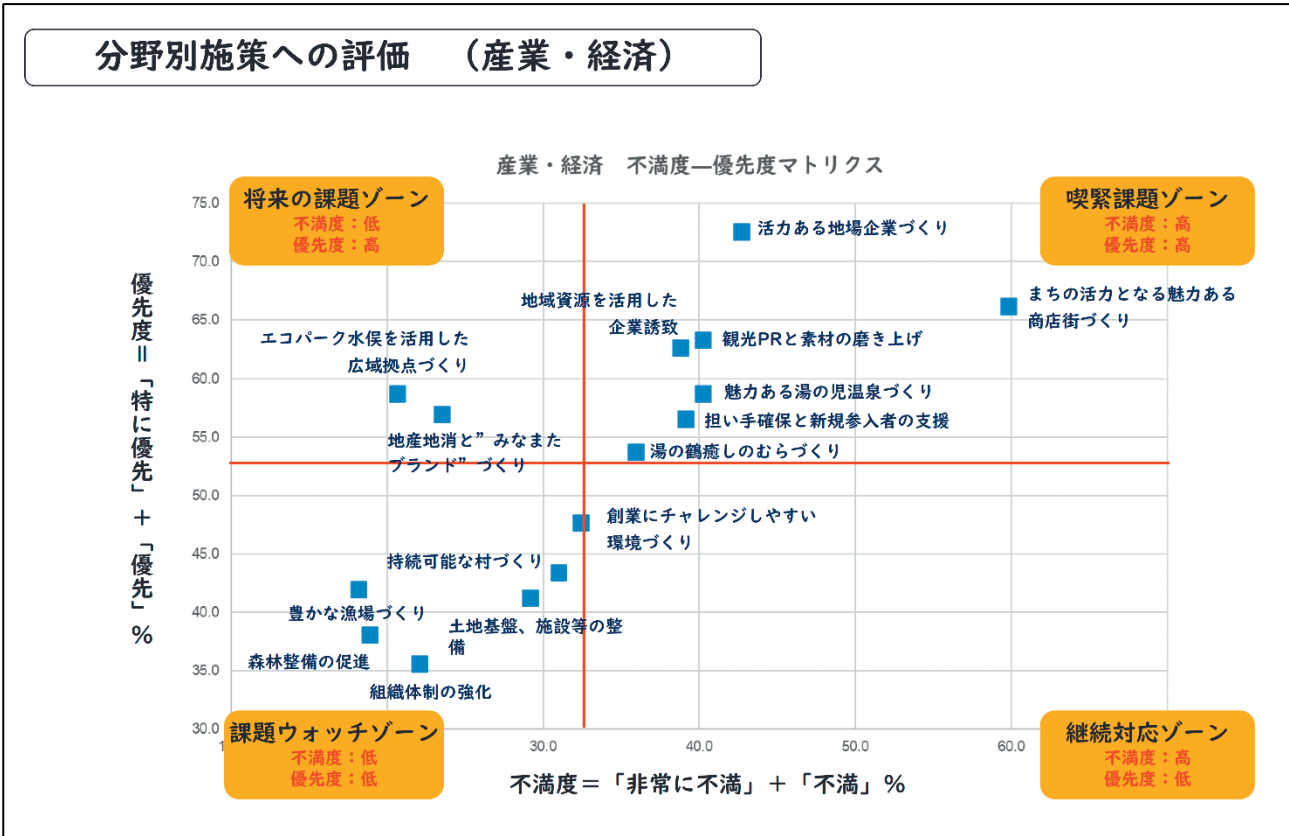
さらに、全体の傾向を掴むため、テキストマイニングという手法を活用して、ワードクラウドを掲載した。

※テキストマイニングとは、文章からなるデータを単語や文節で区切り、それらの出現の頻度や共出現の相関、出現傾向、時系列などを解析することで有用な情報を取り出す分析手法。今回は、ワードクラウドという独自のスコアが高い単語を複数選び出し、その値に応じた大きさで図示しています。単語の色は品詞の種類で異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞、灰色が感動詞を表わす手法で表示。

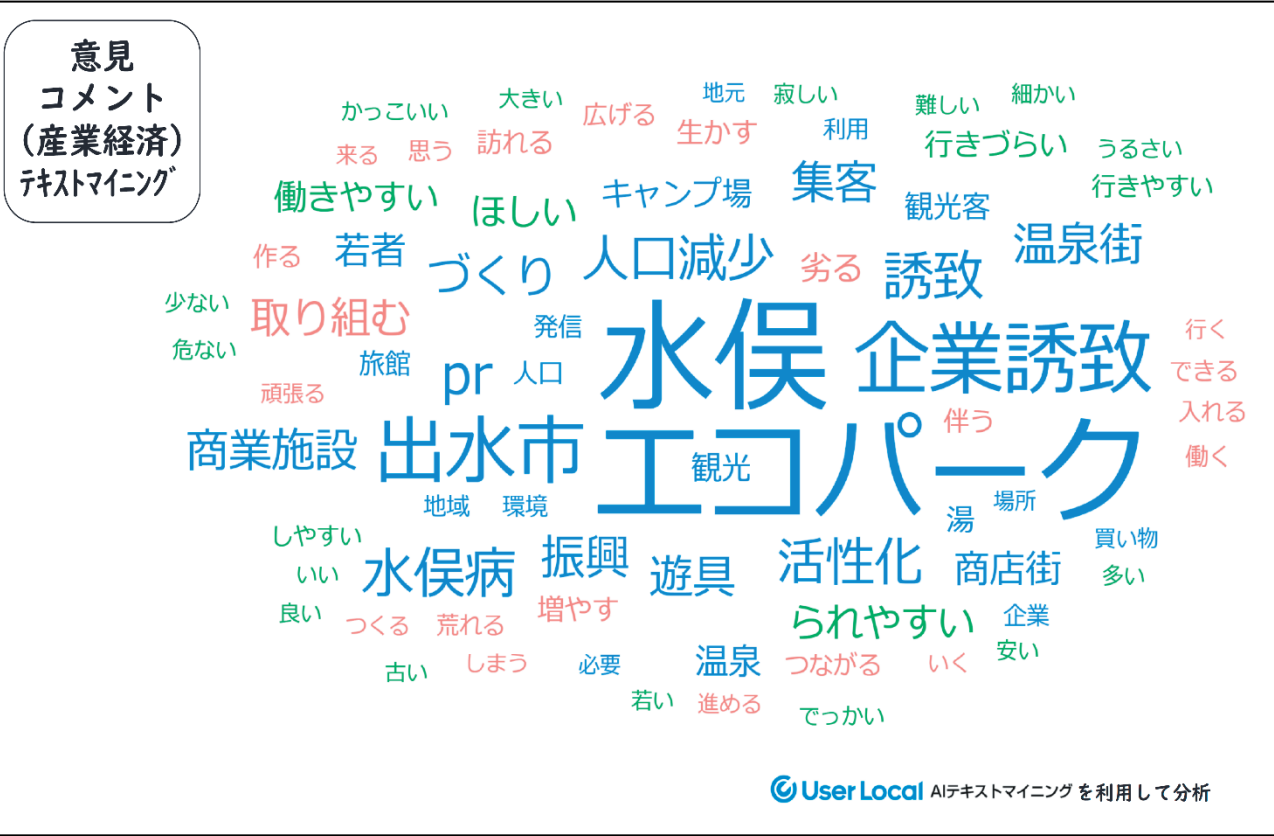
ツールとして、株式会社ユーザーローカルのAIテキストマイニングを活用。

(<https://textmining.userlocal.jp/>)

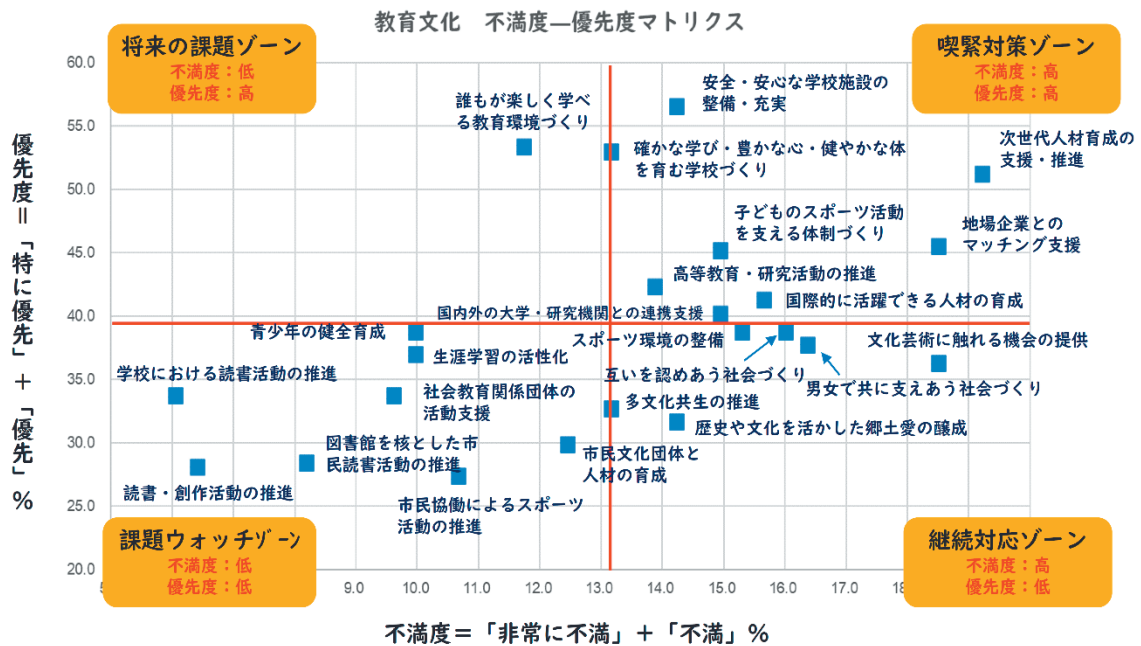
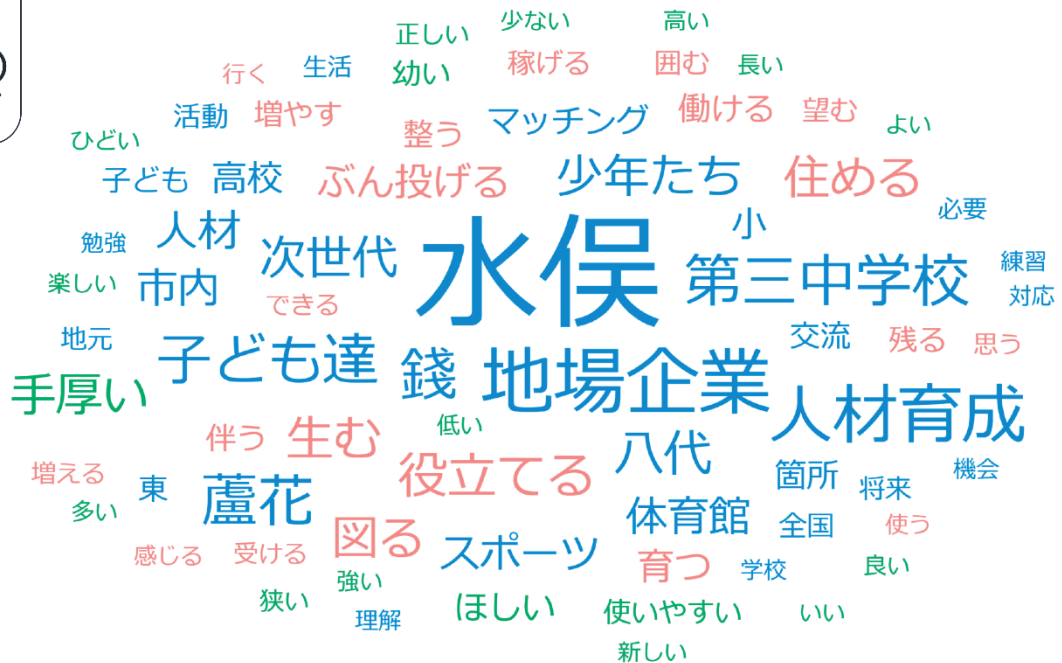
分野別施策への評価（産業・経済）



意見
コメント
(産業経済)
テキストマイニング

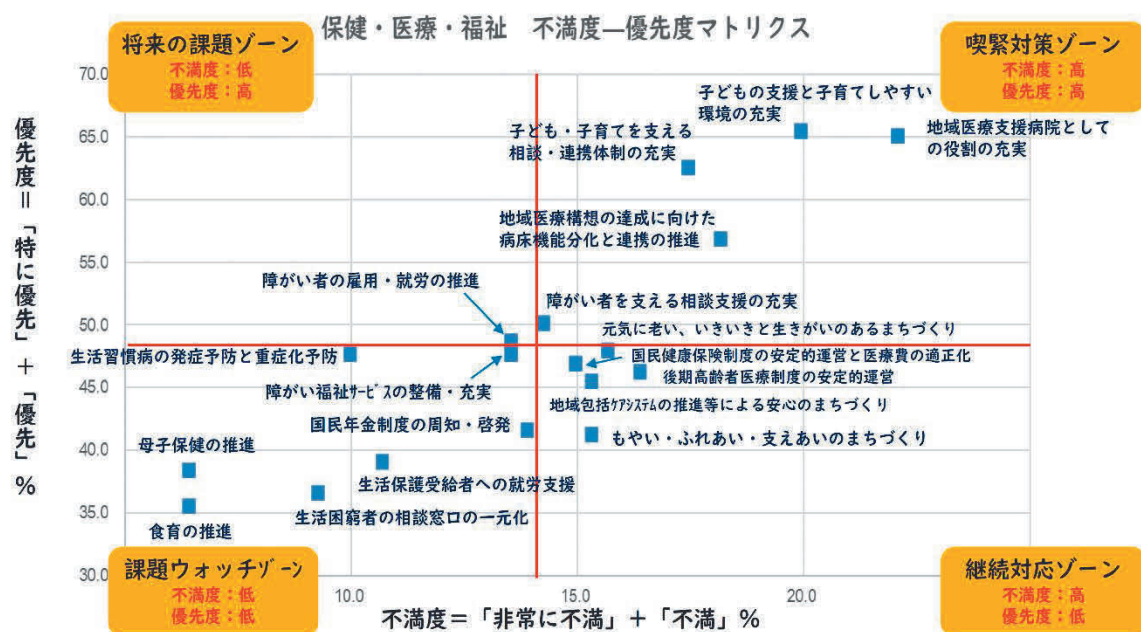


分野別施策への評価 (教育文化)

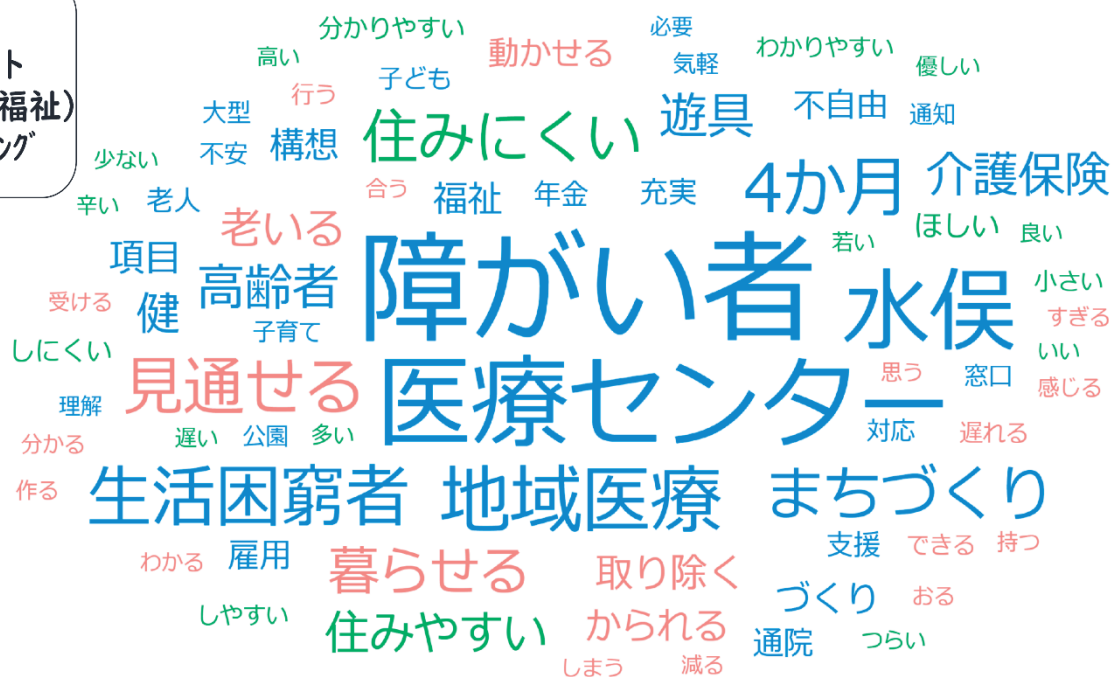
意見
コメント
(教育文化)
テキストマイニング

© User Local AIテキストマイニングを利用して分析

分野別施策への評価（保健・医療・福祉）

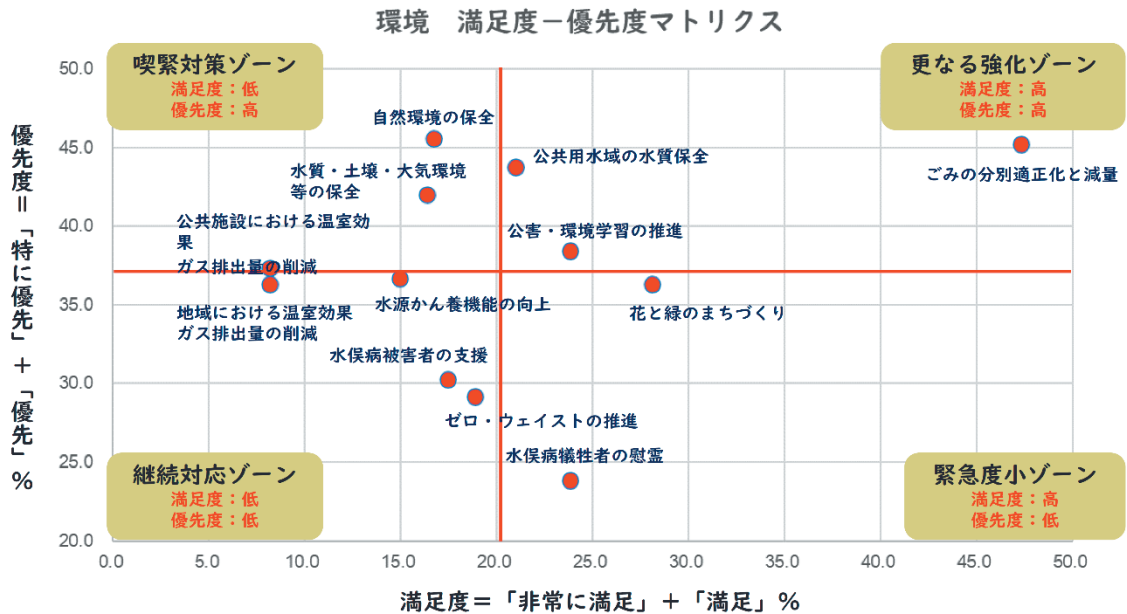
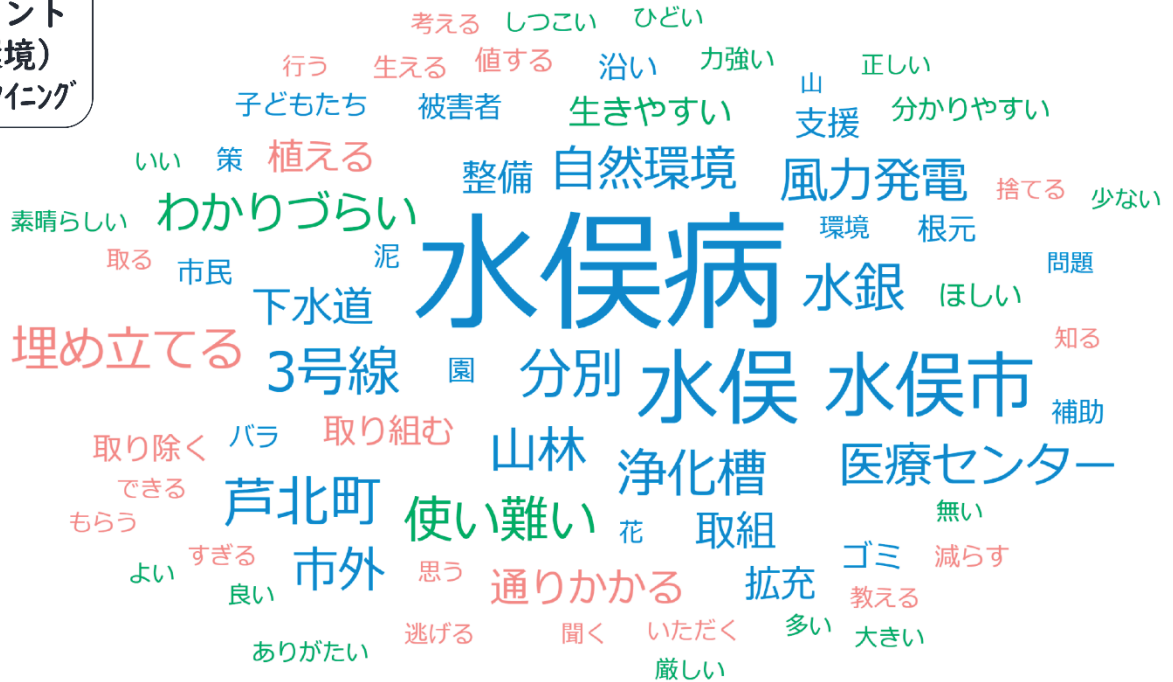


意見
コメント
(保健医療福祉)
テキストマイニング



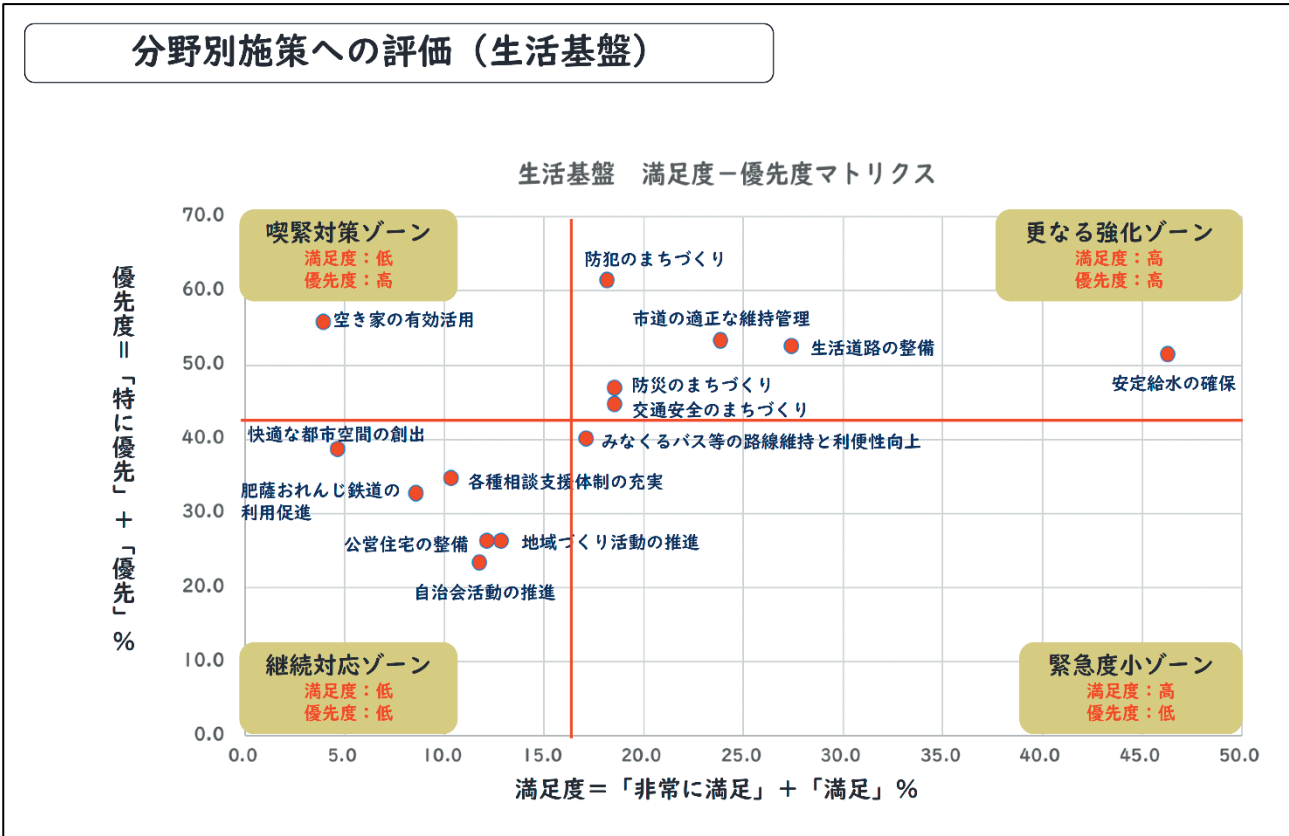
 User Local AIテキストマイニング を利用して分析

分野別施策への評価（環境）

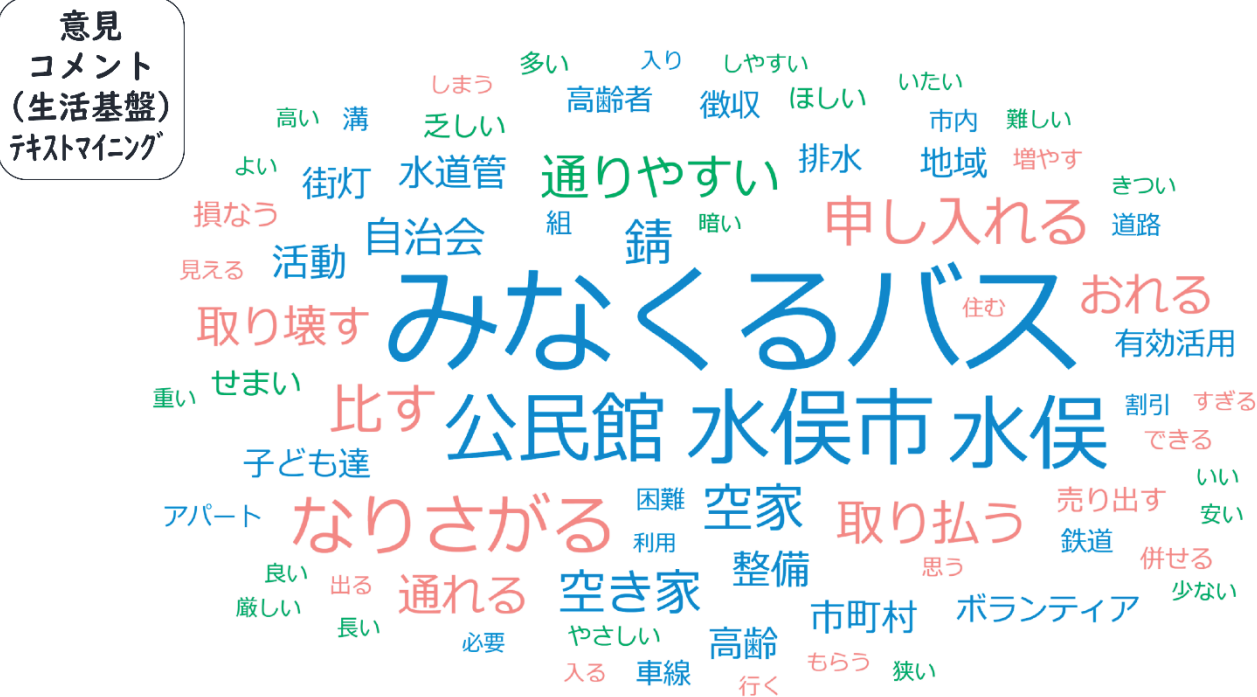
意見
コメント
(環境)
テキストマイニング

User Local AIテキストマイニングを利用して分析

分野別施策への評価（生活基盤）

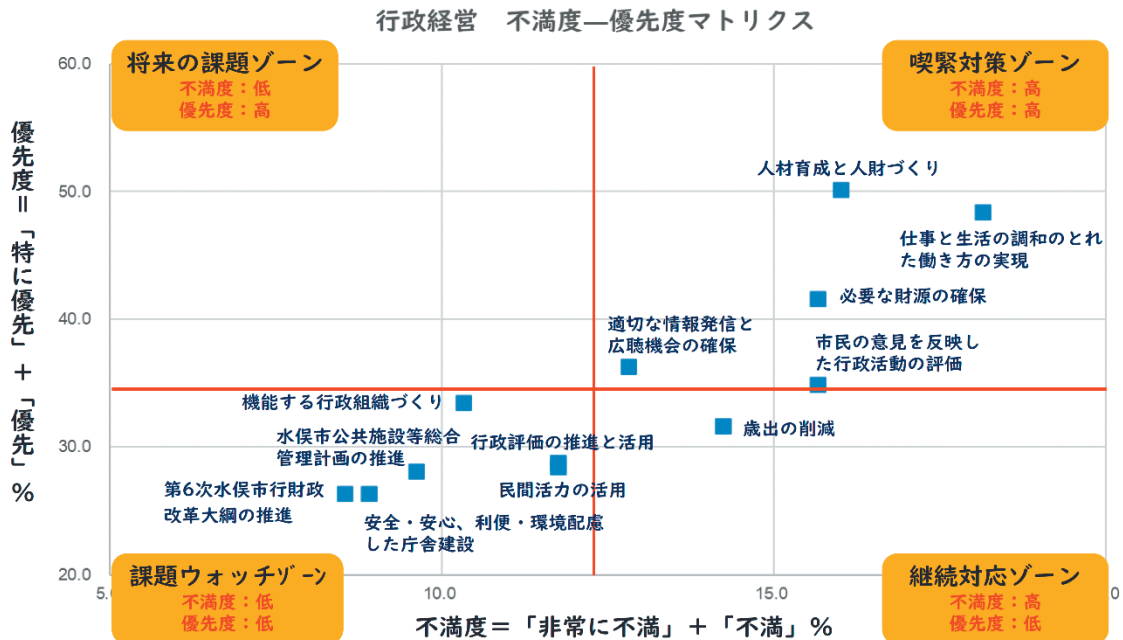


意見
コメント
(生活基盤)
テキストマイニング



 **User Local** AIテキストマイニングを利用して分析

分野別施策への評価（行政経営）

意見
コメント
(行政経営)
テキストマイニング

User Local AIテキストマイニングを利用して分析

分野横断分析

マトリクス分析から各分野喫緊対策ゾーン項目一覧

分野	喫緊対策ゾーンの項目
産業・経済	活力ある地場企業づくり、まちの活力となる魅力ある商店街づくり、地域資源を活用した企業誘致、観光PRと素材の磨き上げ、魅力ある湯の児温泉づくり、担い手確保と新規参入者の支援、湯の鶴癒しのむらづくり
教育・文化	安全・安心な学校施設の整備・充実、確かな学び・豊かな心・健やかな体を育む学校づくり、次世代人材育成の支援・推進、地場企業とのマッチング支援、子どものスポーツ活動を支える体制づくり、高等教育・研究活動の推進、国際的に活躍できる人材の育成、国内外の大学・研究機関との連携支援
保健・医療・福祉	子どもの支援と子育てしやすい環境の充実、子ども・子育てを支える相談・連携体制の充実、地域医療支援病院としての役割の充実、地域医療構想の達成に向けた病床機能分化と連携の推進、障がい者を支える相談支援の充実、元気に老い、いきいきと生きがいのあるまちづくり
環境	自然環境の保全、水質・土壌・大気環境等の保全、公共施設における温室効果ガス排出量の削減
生活基盤	空き家の有効活用
行政経営	人材育成と人財づくり、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現、必要な財源の確保、適切な情報発信と広聴機会の確保、市民の意見を反映した行政活動の評価

分野横断分析

住民評価（満足度、優先度）の分野間傾向

分野	項目数	①満足計% ≥ 不満計%		②満足計% ≥ 優先計%	
		該当項目数	+項目比率	該当項目数	+項目比率
産業・経済	15	+ : 1ヶ、- : 14ヶ	6.7%	- : 15ヶ	0%
教育文化	23	+ : 7ヶ、- : 16ヶ	30.4%	- : 23ヶ	0%
保健・医療・福祉	18	+ : 8ヶ、- : 10ヶ	38.9%	- : 18ヶ	0%
環境	12	+ : 12ヶ	100%	+ : 1ヶ、= : 1ヶ、- : 10ヶ	16.6%
生活基盤	14	+ : 10ヶ、- : 4ヶ	71.4%	- : 14ヶ	0%
行政経営	12	+ : 1ヶ、- : 11ヶ	8.3%	- : 12ヶ	0%
合計	94	+ : 39ヶ、- : 55ヶ	41.5%	+ : 1ヶ、= : 1ヶ、- : 92ヶ	2.1%

（表の見方）

- ①各施策の満足度評価における「満足度（非常に満足＋満足）合計」%と「不満度（非常に不満＋不満）合計」%の差をとって、満足度≥不満度の傾向をカウントし集計した。
- ②各施策の満足度評価における「満足度合計%」と優先度評価の「優先度（特に優先すべき＋優先すべき）合計%」の差をとって、満足度≥優先度の傾向をカウントし集計した。

分野横断分析

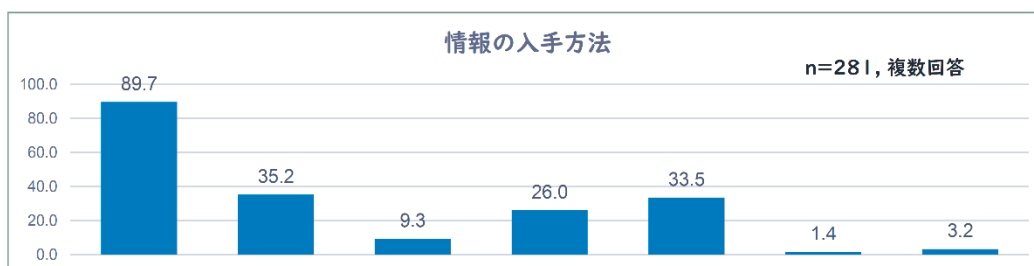
分野別各施策評価において「分からない」回答が多発していたため、全体俯瞰を試みる。

分野	産業・経済		教育文化		保健・医療・福祉		環境		生活基盤		行政経営	
	満足度	優先度	満足度	優先度	満足度	優先度	満足度	優先度	満足度	優先度	満足度	優先度
分からない% (平均)	19.6	13.7	26.7	20.4	24.5	17.0	22.4	18.9	16.9	13.9	30.8	25.8
項目数	15項目		23項目		18項目		12項目		14項目		12項目	

※各分野とも、平均して14%程度から3割に至る「分からない」回答が発生しており、市の活動についての情報発信不足が懸念されるデータとなっている。特に、市の行政経営については、内部の活動であるだけに、特にその比率が高くなっている。
地域の活性化に向けた計画やその施策について、市民の十分な理解と共感を得る事は、結果につなげる前提となると考えられ、広報のあり方など今後の検討と対策が求められる。

③ 水俣市役所のサービスや活動に関する評価

市関連情報の入手方法



	「広報みなまた」 や市のチラシ	市のホームページ	水俣市公式LINE	新聞・ラジオ・テレビ	家族や知人からの 伝聞	その他	入手していない、 わからない	n 数
全体	89.7	35.2	9.3	26.0	33.5	1.4	3.2	(281)
10歳代	37.5	12.5	0.0	0.0	75.0	0.0	12.5	(8)
20歳代	61.1	38.9	0.0	16.7	44.4	0.0	11.1	(18)
30歳代	73.1	30.8	7.7	0.0	42.3	0.0	15.4	(26)
40歳代	90.6	59.4	9.4	3.1	28.1	0.0	0.0	(32)
50歳代	91.7	41.7	12.5	16.7	25.0	2.1	2.1	(48)
60歳代	100.0	34.2	10.5	38.2	32.9	2.6	0.0	(76)
70歳代	95.7	23.4	8.5	38.3	36.2	2.1	2.1	(47)
80歳以上	96.0	24.0	12.0	56.0	24.0	0.0	0.0	(25)

(その他の情報源)
市議会議員、防災無線、市議会だより、訪問した先のチラシ等

知りたい情報

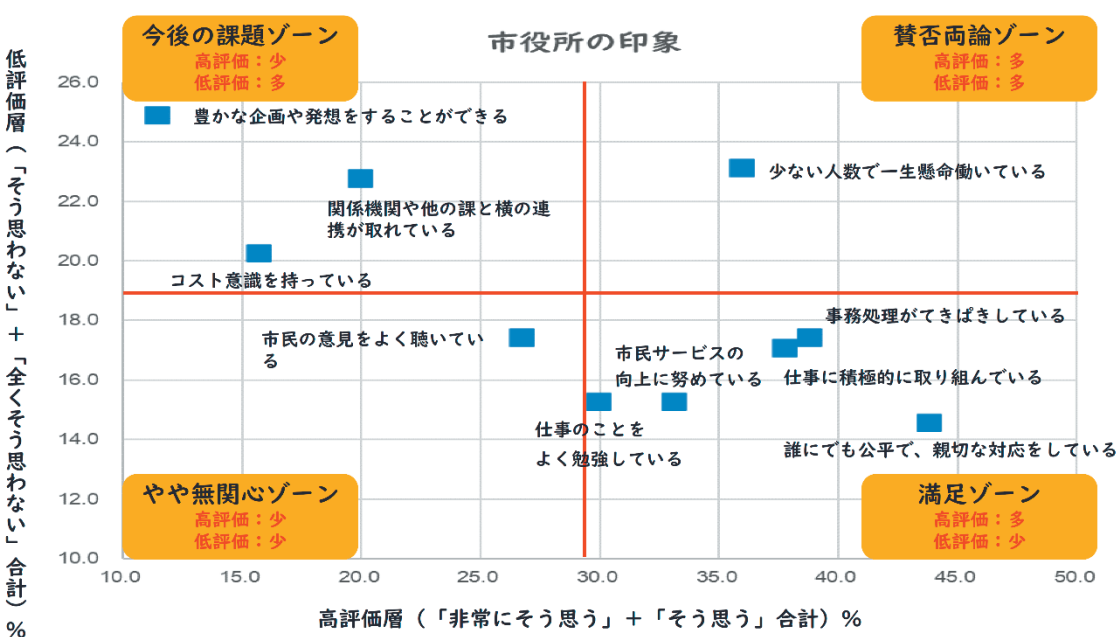
※赤は全体より+10%以上、青は全体より-10%以下

	観光・スポーツ・文化イベントの情報	予防接種や夜間当番などの医療情報	窓口での手続き方法や持参するもの	ごみの出し方やリサイクルの情報	災害が起りやすい危険個所の情報	市内の見どころや特産物などの地域情報	福祉サービスに関する情報	事故・防犯に関する情報	市の総合計画、市の将来像	公民館や体育館などの市民向け講座の情報	子育てや教育に関する情報	就労支援や職業紹介	予算・決算などの市の財政状況	公共施設の新設・補修・廃止計画	運動や食事などの健康維持に関する情報	公園などの遊び場の情報	市民活動やボランティアに関する情報	環境保全への取り組みに関する情報	その他	n数
全体	49.1	44.8	43.8	41.6	41.3	35.2	34.5	31.0	28.1	27.0	24.2	20.3	20.3	19.6	19.2	16.4	15.7	12.1	1.4	(281)
10歳代	62.5	62.5	25.0	12.5	50.0	12.5	25.0	37.5	0.0	25.0	37.5	50.0	0.0	25.0	25.0	37.5	25.0	0.0	0.0	(8)
20歳代	38.9	38.9	55.6	50.0	22.2	33.3	22.2	22.2	27.8	11.1	33.3	22.2	27.8	5.6	22.2	22.2	11.1	5.6	0.0	(18)
30歳代	46.2	46.2	38.5	38.5	34.6	23.1	15.4	23.1	23.1	7.7	57.7	30.8	15.4	19.2	7.7	30.8	7.7	0.0	0.0	(26)
40歳代	59.4	50.0	50.0	56.3	53.1	37.5	37.5	28.1	28.1	34.4	40.6	31.3	21.9	28.1	25.0	18.8	15.6	9.4	0.0	(32)
50歳代	58.3	47.9	45.8	50.0	37.5	35.4	31.3	29.2	14.6	29.2	27.1	18.8	10.4	12.5	27.1	12.5	16.7	10.4	2.1	(48)
60歳代	53.9	42.1	52.6	44.7	43.4	47.4	43.4	42.1	35.5	34.2	15.8	23.7	22.4	27.6	18.4	18.4	19.7	18.4	1.3	(76)
70歳代	34.0	40.4	27.7	25.5	36.2	29.8	36.2	21.3	29.8	27.7	10.6	8.5	25.5	12.8	10.6	6.4	14.9	17.0	0.0	(47)
80歳以上	40.0	48.0	36.0	36.0	56.0	24.0	40.0	36.0	44.0	24.0	4.0	0.0	28.0	20.0	24.0	8.0	12.0	12.0	8.0	(25)

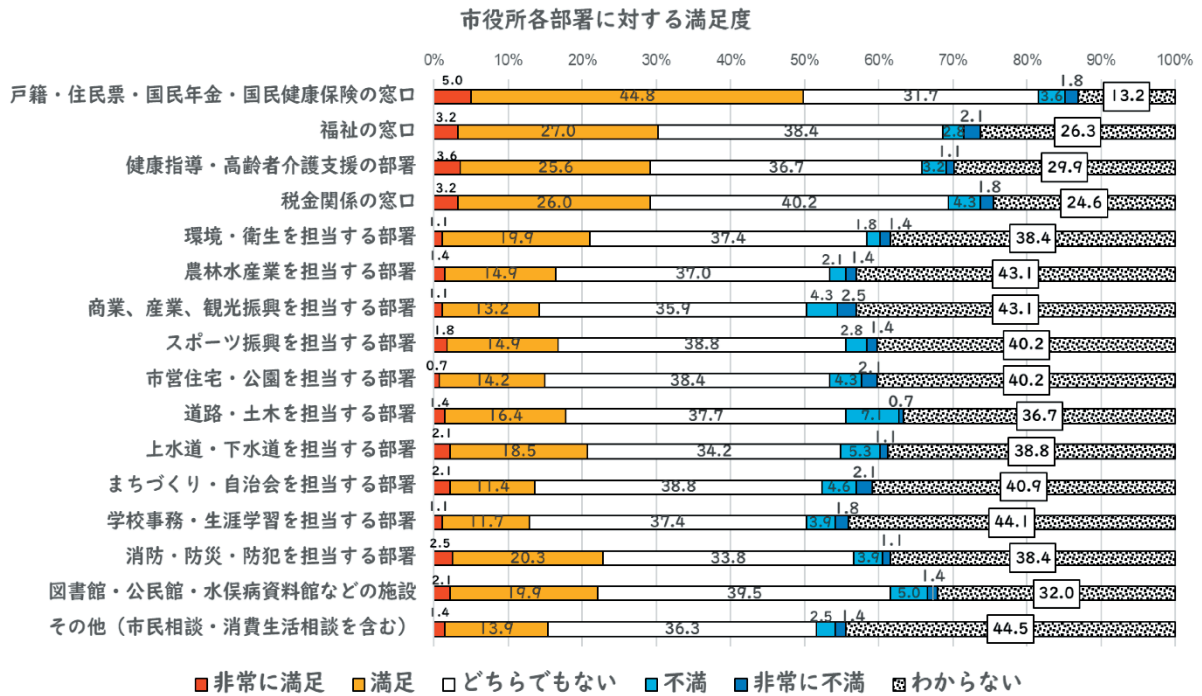
(その他の意見)
「市長・副市長・部長級くらいまでの方への”思い”を市民に知らせてほしい」、「移動図書館の利用」、「今のままでもそんなに悪いとは思いません」、「全ては当たり前のことで問うべきことでしょうか?」

市役所の評価

前頁の「市役所の印象」評価の高評価と低評価の比率%を用いてマトリクス分析を行った。



市役所各部署の満足度



市役所窓口業務への改善要望

※赤は全体より+10%以上、青は全体より-10%以下

		手続や申請書を簡単にしてほしい	事務手続きをもっと速くしてほしい	職員の応対をよくしてほしい	文書はもっとわかりやすくしてほしい	個人情報の取扱いに配慮してほしい	電子申請を進めてほしい	特にはない	その他	n数
居住地	全体	47.3	16.4	19.6	22.4	11.4	13.2	33.1	3.9	(281)
	市街地	54.4	18.3	21.7	22.8	15.6	13.3	27.8	5.0	(180)
	中間地	35.0	13.3	23.3	23.3	5.0	13.3	40.0	1.7	(60)
	山間地	33.3	11.1	2.8	19.4	2.8	8.3	52.8	2.8	(36)
年代	10歳代	37.5	25.0	12.5	12.5	25.0	12.5	50.0	0.0	(8)
	20歳代	66.7	33.3	22.2	22.2	11.1	22.2	22.2	16.7	(18)
	30歳代	42.3	19.2	23.1	7.7	7.7	15.4	34.6	3.8	(26)
	40歳代	43.8	6.3	31.3	12.5	18.8	31.3	25.0	3.1	(32)
	50歳代	54.2	16.7	20.8	20.8	6.3	20.8	29.2	6.3	(48)
	60歳代	52.6	17.1	14.5	34.2	14.5	9.2	25.0	1.3	(76)
	70歳代	36.2	12.8	17.0	23.4	10.6	2.1	44.7	0.0	(47)
	80歳以上	36.0	16.0	20.0	20.0	0.0	0.0	56.0	8.0	(25)

(その他)

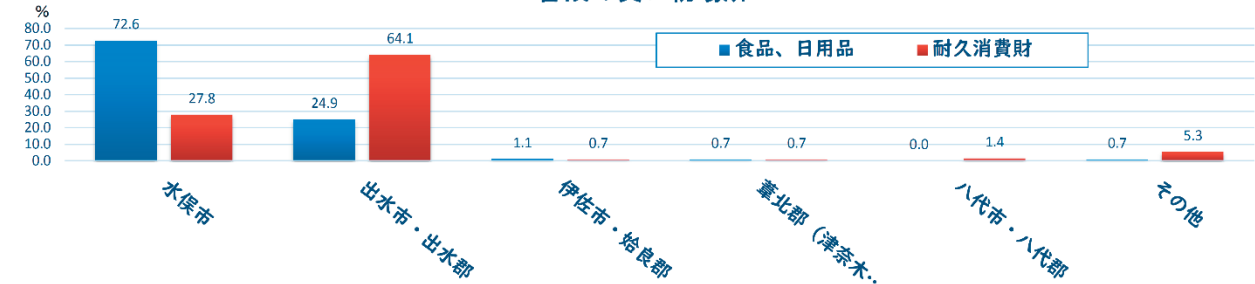
標準語で話すべきです。／申請書などの記入をなくしてもらいたい。パソコンで入力するように簡単にしてもらいたい。／依頼したことに返信をしてほしい。／応対が不親切な人がいました。若い女子の方でした。／高齢者にもわかる言葉や文書、電子機器の利用／土日の手続もできるようにしてほしい／コンビニでできたら楽／マイナンバーカードの使用をしたことがない（コンビニでも使えない）。／税金関連の詳しい説明をできる人がいない（八代へ行くと言われる。自力で行けない）。／声がかけにくい時があるので、気付いたら案内してほしい。／業務・制度についての知識をつけてほしい。

④ 水俣市民の生活実態や意識に関する項目

市民生活の実態と意識

普段の買い物場所

普段の買い物場所



	水俣市		出水市・出水郡		伊佐市・始良郡		葦北郡 (津奈木町・芦北町)		八代市・八代郡		その他		n数
	日用	耐久	日用	耐久	日用	耐久	日用	耐久	日用	耐久	日用	耐久	
居住地													
市街地	75.6	26.1	24.4	66.1	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	2.2	0.0	5.0	(180)
中間地	65.0	26.7	35.0	65.0	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	0.0	6.7	(60)
山間地	75.0	41.7	8.3	52.8	8.3	5.6	5.6	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	(36)
年代													
10歳代	87.5	25.0	12.5	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(8)
20歳代	55.6	16.7	44.4	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	5.6	(18)
30歳代	61.5	11.5	34.6	69.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.8	3.8	15.4	(26)
40歳代	65.6	6.3	34.4	87.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	(32)
50歳代	79.2	16.7	20.8	70.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1	0.0	10.4	(48)
60歳代	65.8	30.3	28.9	67.1	2.6	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	1.3	(76)
70歳代	80.9	38.3	17.0	51.1	2.1	2.1	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	4.3	(47)
80歳以上	96.0	76.0	0.0	24.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(25)

※赤は全体より+10%以上、青は全体より-10%以下

市民生活の実態と意識

普段の買い物（食品、日用品）の交通手段

		徒歩	自転車	バイク (原付含)	自家用車	バス	タクシー	鉄道	その他	n数
居住地	全体	5.3	10.0	2.5	79.0	1.4	0.7	0.0	1.1	(281)
	市街地	6.1	13.3	3.9	73.9	0.6	0.6	0.0	1.7	(180)
	中間地	3.3	6.7	0.0	85.0	3.3	1.7	0.0	0.0	(60)
	山間地	2.8	0.0	0.0	94.4	2.8	0.0	0.0	0.0	(36)
年代	10歳代	0.0	12.5	0.0	87.5	0.0	0.0	0.0	0.0	(8)
	20歳代	16.7	11.1	0.0	66.7	5.6	0.0	0.0	0.0	(18)
	30歳代	15.4	0.0	0.0	80.8	3.8	0.0	0.0	0.0	(26)
	40歳代	0.0	12.5	0.0	87.5	0.0	0.0	0.0	0.0	(32)
	50歳代	4.2	12.5	2.1	75.0	2.1	2.1	0.0	2.1	(48)
	60歳代	3.9	7.9	3.9	84.2	0.0	0.0	0.0	0.0	(76)
	70歳代	2.1	6.4	6.4	85.1	0.0	0.0	0.0	0.0	(47)
	80歳以上	8.0	24.0	0.0	52.0	4.0	4.0	0.0	8.0	(25)

※赤は全体より+10%以上、青は全体より-10%以下

市民生活の実態と意識

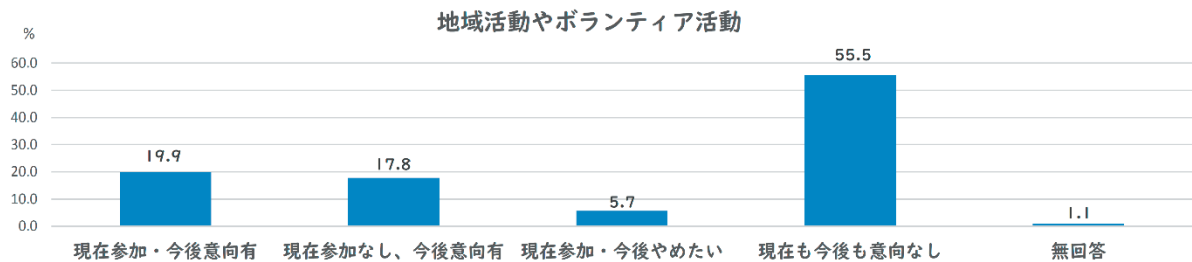
普段の買い物（耐久消費財）の交通手段

	%	徒歩	自転車	バイク (原付含)	自家用車	バス	タクシー	鉄道	その他	n数
全体		1.4	3.9	0.7	86.5	1.4	0.0	0.0	5.0	(281)
居住地										
市街地		2.2	5.6	1.1	83.9	1.7	0.0	0.0	5.0	(180)
中間地		0.0	1.7	0.0	90.0	0.0	0.0	0.0	6.7	(60)
山間地		0.0	0.0	0.0	97.2	2.8	0.0	0.0	0.0	(36)
年代										
10歳代		0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(8)
20歳代		0.0	5.6	0.0	88.9	0.0	0.0	0.0	5.6	(18)
30歳代		3.8	0.0	0.0	76.9	3.8	0.0	0.0	11.5	(26)
40歳代		0.0	6.3	0.0	87.5	0.0	0.0	0.0	6.3	(32)
50歳代		0.0	2.1	2.1	83.3	4.2	0.0	0.0	8.3	(48)
60歳代		1.3	2.6	0.0	94.7	0.0	0.0	0.0	1.3	(76)
70歳代		0.0	4.3	2.1	89.4	0.0	0.0	0.0	2.1	(47)
80歳以上		8.0	12.0	0.0	64.0	4.0	0.0	0.0	8.0	(25)

※赤は全体より+10%以上、青は全体より-10%以下

市民生活の実態と意識

地域活動やボランティア活動



	%	現在、何らかの活動に参加しており、今後も続けたい	現在は参加していないが、今後は参加したい	現在、何らかの活動に参加しているが、今後はやめたい	現在、参加しておらず、今後も参加する気はない	無回答	n数
居住地							
市街地		19.4	17.2	6.7	55.6	1.1	(180)
中間地		8.3	18.3	6.7	66.7	0.0	(60)
山間地		44.4	13.9	0.0	38.9	2.8	(36)
年代							
10歳代		0.0	37.5	0.0	62.5	0.0	(8)
20歳代		5.6	11.1	5.6	77.8	0.0	(18)
30歳代		3.8	15.4	0.0	76.9	3.8	(26)
40歳代		21.9	28.1	6.3	40.6	3.1	(32)
50歳代		18.8	27.1	2.1	52.1	0.0	(48)
60歳代		26.3	17.1	11.8	43.4	1.3	(76)
70歳代		29.8	12.8	4.3	53.2	0.0	(47)
80歳以上		16.0	0.0	4.0	80.0	0.0	(25)

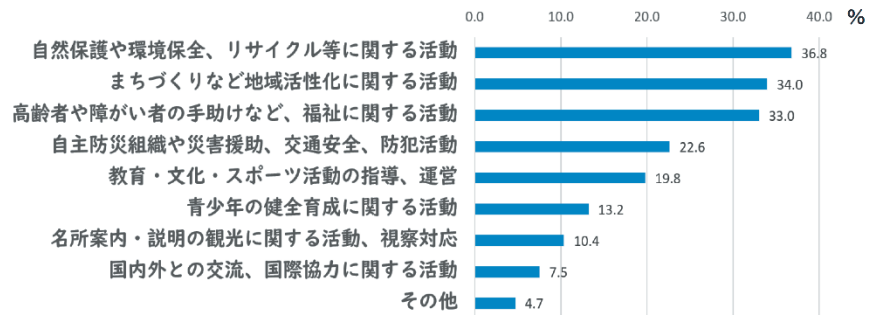
※赤は全体より+10%以上、青は全体より-10%以下

市民生活の実態と意識

地域活動やボランティア活動

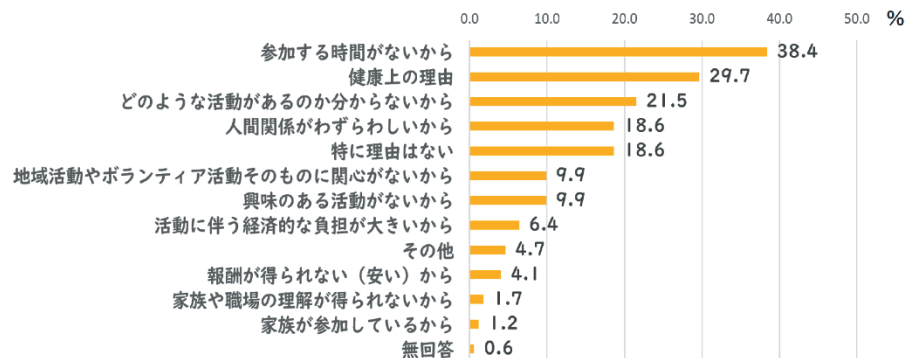
現在活動中および
今後意向の方の
活動（意向）内容

n = 106



今後活動をやめた
あるいは今後も意
向なしの方の理由

n = 172



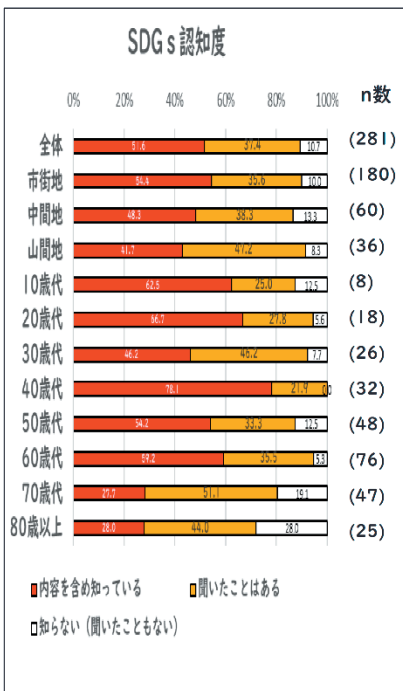
市民生活の実態と意識

地域活動やボランティア活動「活性化に必要なこと」

		広報などによる情報の提供と共有	活動の場や機会の提供	住民（団体）リーダーの育成	まちづくりに関する学習機会の提供	地域や団体などの活動支援（補助・助成を含む）	市の計画策定や実施に関わる機会の増加	その他	無回答	n数
居住地	全体	59.4	38.1	21.7	17.1	39.9	14.9	3.6	3.6	(281)
	市街地	58.9	39.4	21.1	16.7	39.4	16.1	2.8	2.2	(180)
	中間地	60.0	36.7	26.7	20.0	43.3	11.7	6.7	5.0	(60)
	山間地	63.9	30.6	13.9	11.1	36.1	13.9	0.0	8.3	(36)
年代	10歳代	25.0	50.0	12.5	37.5	50.0	12.5	0.0	0.0	(8)
	20歳代	55.6	38.9	5.6	11.1	38.9	11.1	0.0	0.0	(18)
	30歳代	46.2	34.6	23.1	23.1	23.1	30.8	7.7	0.0	(26)
	40歳代	43.8	37.5	15.6	18.8	50.0	18.8	0.0	6.3	(32)
	50歳代	56.3	56.3	18.8	14.6	33.3	16.7	6.3	2.1	(48)
	60歳代	68.4	38.2	27.6	19.7	44.7	11.8	3.9	3.9	(76)
	70歳代	72.3	29.8	14.9	10.6	36.2	14.9	0.0	4.3	(47)
	80歳以上	64.0	20.0	40.0	16.0	48.0	4.0	8.0	8.0	(25)

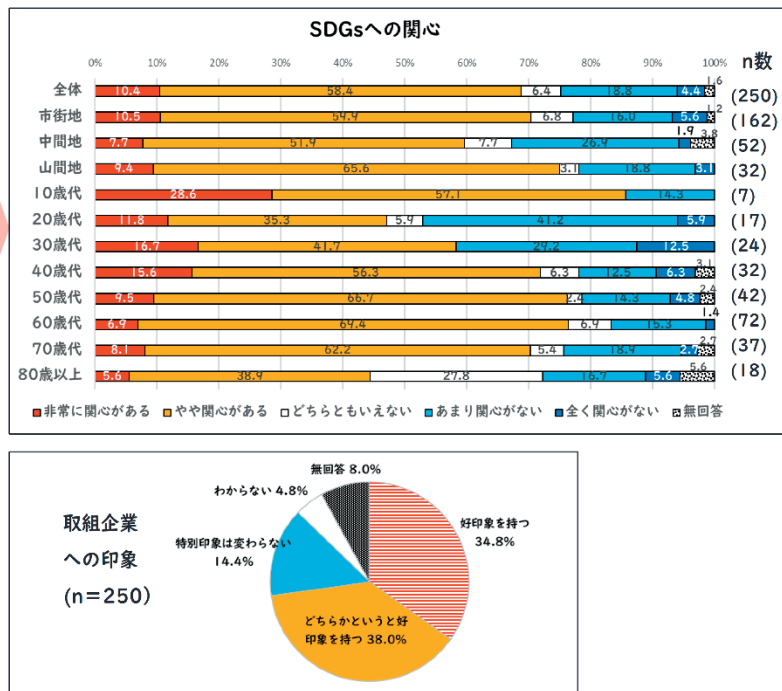
※赤は全体より+10%以上、青は全体より-10%以下

市民生活の実態と意識



認知者ベース

SDGsに関する意識（認知と関心）



市民生活の実態と意識

SDGsに関する意識（関心領域と無関心理由）

関心領域

複数回答	%
n数	(172)
貧困をなくす	50.0
飢餓(きが)をなくす	29.1
健康と福祉を促進する	52.3
質の高い教育を提供する	30.8
ジェンダーの平等	27.3
清潔な水と衛生	40.1
再生可能エネルギーやクリーンエネルギー	52.3
安全・安心な労働環境と経済成長	33.1
新しい技術とインフラ	19.8
国や人の不平等をなくす	31.4
住み続けられるまちづくり	62.8
責任を持って生産・消費する	30.2
気候変動への具体的な対策	41.9
海の豊かさを守る	43.0
陸の豊かさを守る	35.5
平和で公正な社会	45.9
目標達成のために協力する	18.6

無関心理由

複数回答	%
n数	(58)
SDGsという言葉が何を意味するのかわからないから	32.8
何をすればよいのかわからないから	46.6
自分の生活にどんな関わりがあるのかわからないから	25.9
英語やカタカナが理解しづらいから	12.1
取り組んでもあまり意味がないと感じるから	10.3
政府や企業が取り組むものだと思うから	6.9
日本にはあまり関係がない気がするから	1.7
特に理由はない	22.4
その他	6.9

⑤まとめと考察

1.暮らしや市への総合的評価

- ・「水俣市への好意：70%」「住みやすさ：58%」評価は、前回と同水準となっている。「生活総合満足度」では、満足度が45%と前回より8p下がり、「活気」では、活気がない比率が73%と前回より+2pとなった。
- ・今後の居住意向では、全体の74%が「住み続けたい（市内転居含む）」と3/4が水俣市居住を希望している。

2.総合計画施策に関する個別評価（満足度－優先度）

- ・6分野94項目の施策に関する評価では、「満足－不満」でプラスとなった項目は39項目（41%）、「満足－優先度（成果の満足度が高く、今後それほど優先しなくてよい）」でプラスとなった項目はわずか2項目であり、課題解決に向けて、道半ばの項目がほとんどであると言える。ある意味で、第6次水俣市総合計画で設定した課題が的を得たものであることが市民の評価からも確認され、また、その課題のハードルも高く継続的で長期的な対策が必要なことも指摘されたと考察する。
- ・分野別に見ると「環境」の分野については全ての施策の満足が不満を上回っており、環境都市としての水俣市の取り組みが市民に高く評価されていると言ってよい。一方で「産業・経済」や「行政経営」の分野については不満が多く、課題の大きい分野と考える。
- ・不満度（一部満足度）と優先度マトリクス分析から、各分野における喫緊対策項目が抽出された。
- ・また、全項目で平均2割程度の方が「分からない」と回答しており、施策や活動に対する説明責任をもっと果たしていく必要を指摘する。施策の効果を高めるためにも、市民の理解と共感、協力を得ることは不可欠。

⑤まとめと考察

3.市役所のサービスや活動に対する評価

- ・情報発信では、特に若い世代に向けた媒体が不足している傾向が見える。年代によって欲しい情報も異なり、上記総合計画施策に対する情報提供不足も指摘されており、今後更なるきめ細かな広報対応が求められる。
- ・市役所の活動については、「事務処理」「公平親切的対応」など通常業務への評価は割と高く、「企画や発想」「他や横の連携」「コスト意識」などこれからの地域を創る機能への課題が指摘された。

4.その他

- ・若い世代への情報発信が課題となっているが、若年層が情報を入手する手段として一般的なSNSであるはずの市公式LINEの認知度は現状、未だ低いレベル（2022年4月スタート）。熊本市では登録者数10万人を超え市政情報の伝達ツールとして大きな効果を発揮している例もあり、先進事例を参考にしてSNSツールの活用に積極的に取り組むことが求められる。
- ・地域活動やボランティア活動に取り組む市民の割合は、山間地においては高くなっている。また、市街地においても現在一定の数の市民がボランティア等に取り組んでいることが分かる。一方で中間地においてはこのような市民活動は低調となっている。また、若年層における関心も低調である。今後地域社会においてはますます共助の重要性が高まることが想定されており、市全体でこのような市民活動を支援・促進していく枠組みづくりが必要ではないか。
- ・SDGsの文言について「内容を含め知っている」という回答の割合が半数を超えている。この認知度の高さは水俣市民の意識の高さを示すものであり、SDGs未来都市に選定された自治体の市民に相応しいものとして高く評価できる。一方で、無関心の理由として「何をすれば良いかわからない」という回答が最も多くなっている。これらの層に的確な情報を届けていくのもSDGs未来都市としての役割ではないか。

総合計画に基づく各分野の主な個別計画

基本目標1 地域に根差した強い経済基盤づくり(経済・産業)

名 称 [計画期間等]	概 要	所 管
水俣市産業振興戦略 2015 [平成 27(2015)年度～令和2(2020)年度]	水俣市における産業振興の基本理念を示し、「水俣を元気にする 30 の施策」として、その具体的施策を定め、更に、本戦略の計画期間である5年の間にすべき「重点プロジェクト」を明確化する計画。	経済観光課
水俣川河口臨海部振興構想 [平成 27(2015)年度～]	漁業者やエコタウン立地企業等のヒアリングにより出された提案等を振興策としてまとめ、丸島漁港を中心とした水産業及び産業団地の振興を図る計画。	経済観光課
創業支援等事業計画 [平成 27(2015)年度～令和8(2026)年度]	地域の創業を促進させるため、市が商工会議所等創業支援事業者と連携して創業支援を行ための計画。産業競争力強化法に基づき、国の認定を受けている。	経済観光課
水俣市観光振興計画 [令和5(2023)年度～令和8(2026)年度]	官民が一体となって観光振興を推進するため、水俣市の観光施策の方針とその取組を示した計画。	経済観光課
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 [平成 18(2006)年度～]	農業経営基盤強化促進法に基づき、県が策定する基本的な方針に即して、将来育成すべき農業経営の目標の設定とその実現に向けての措置などを明らかにするもの。	農林水産課
水俣市森林整備計画 [令和5(2023)年度～]	森林を健全な状態に整備、保全していくための森林整備の基本的な考え方及び森林施業の方法等を示した計画。	農林水産課
水俣市森林施業計画 [平成 22(2010)年度～]	保育林の除間伐等を実施し、環境の保全や景観の維持向上のため、適切に森林を整備し、優良木生産を図る計画。	農林水産課
第2期水俣市空家等対策計画 [令和5(2023)年度～令和9(2027)年度]	空家等対策について、総合的かつ計画的に取組み、公共の福祉の増進と地域の振興と共に、安心・安全なまちづくりに寄与するための計画	地域振興課

基本目標2 豊かな心で未来に挑戦する人づくり(教育・文化)

名 称 [計画期間等]	概 要	所 管
水俣市教育大綱 [令和4(2022)年度～令和7(2025)年度]	水俣市の教育政策に関する目標や施策の根本的な方針を定めたもの。	総務課
水俣市教育振興基本計画 [令和5(2023)年度～令和8(2026)年度]	水俣市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画	教育課
非構造部材耐震化計画 [平成26(2014)年度～]	学校施設の天井材や外壁、屋内照明等、構造体とは異なる非構造部材の耐震化を示した計画。	教育課
水俣市学校施設等長寿命化計画 (個別施設計画) [令和2(2020)年度～令和12(2030)年度]	学校施設の整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画。	教育課
第4次水俣市男女共同参画計画 [令和2(2020)年度～令和8(2026)年度]	男女が、社会の対等な構成員としてあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会づくりを推進する計画。	地域振興課

基本目標3 住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉)

名 称 [計画期間等]	概 要	所 管
第3期水俣市地域福祉計画 [令和3(2021)年度～令和8(2026)年度]	地域福祉の主体である地域住民や福祉関係団体等の参加を得て、地域福祉の政策や制度を充実させながら、地域福祉を推進する仕組みや体制づくりのために策定する計画。	福祉課
第2期水俣市子ども・子育て支援事業計画 [令和2(2020)年度～令和6(2024)年度]	幼児期の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び円滑な実施を総合的かつ計画的に行うための計画。	福祉課
水俣市健康増進計画及び食育推進計画 (いきいき・みなまたヘルスプラン) [平成30(2018)年度～令和5(2023)年度]	水俣市の特徴や市民の健康課題を明らかにした上で、生活習慣病予防に視点を置いた水俣市健康増進計画と、本市の健康課題である「生活習慣病発症予防と重症化予防」の視点を取り入れた、ライフステージごとの食育推進計画を一本化した計画。	いきいき健康課
第2期みなまた生きる支援推進プラン (水俣市自殺対策計画) [令和5(2023)年度～令和9(2027)年度]	自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、自殺対策についての計画を定めるもの(生きることの包括的な支援)。	いきいき健康課
国保水俣市立総合医療センター経営強化プラン (令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)	地域医療構想に基づく持続可能な医療提供体制を確保し続けるために必要な取組について定めた計画。	総合医療センター

名 称 [計画期間等]	概 要	所 管
第8期水俣市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(ひまわりプラン) [令和3(2021)年度～令和5(2023)年度]	高齢者が「元気に老い」、可能な限り住み慣れた地域で、家族や地域住民とともに「もやい、ふれあい、支えあい」ながら、「安心して暮らしていける」地域社会を構築することを目的とした計画。	いきいき健康課
水俣市成年後見制度利用促進計画 [令和3(2021)年度～令和8(2026)年度]	判断能力が十分でない方々の支援及び権利擁護を行うため、制度の利用促進に関する基本的な計画を定めたもの。	いきいき健康課
第2期水俣市障がい者計画 [令和3(2021)年度～令和8(2026)年度]	障害者基本法第11条第3項の規定に基づく「市町村障がい者計画」であり、本市における障がい福祉施策推進のための指針となる計画。「水俣市障がい福祉計画」及び「水俣市障がい児福祉計画」の上位計画となる。	福祉課

基本目標4 次代へつなぐ環境づくり(環境)

名 称 [計画期間等]	概 要	所 管
第3次水俣市環境基本計画 [令和2(2020)～令和9(2027)年度]	水俣市環境基本条例に基づく、良好な環境を確保する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。	環境課
水俣市環境モデル都市第3期行動計画(アクションプラン) [令和5(2023)年度～令和12(2030)年度]	国の環境モデル都市認定に伴い、地球温暖化の防止に向けて、水俣市全体の温室効果ガス排出量を2013年を基準として、2030年までに半減させることを目標に掲げた計画。	環境課
水俣市地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編) [令和2(2020)年度～令和12(2030)年度]	「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づき、市の事務及び事業における温室効果ガス排出量の削減について定めた計画。	環境課
水俣市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 [平成23(2011)年度～令和7(2025)年度]	長期的・総合的視野に立って、計画的な一般廃棄物処理を推進するための基本方針を立案し、一般廃棄物の発生から最終処分に至るまでの、基本的事項、具体的な施策、処理・処分施設の位置づけを策定する計画。	環境課
水俣市公共下水道事業計画(事業認可計画) [平成30(2018)年度～令和5(2023)年度]	公共用水域の水質保全、生活環境の改善、浸水の防除を目的とした公共下水道整備計画。	上下水道局

基本目標5 安全で安心して暮らせる生活基盤づくり(生活基盤)

名 称 [計画期間等]	概 要	所 管
水俣市都市計画マスタープラン [平成 14(2002)年度～令和4(2022)年度]	都市づくりの将来像をはじめ、土地利用、交通体系、都市機能・拠点形成、市街地整備等の方針を定めた計画。	都市計画課
水俣市地域防災計画 [毎年度見直し]	水俣市における防災体制を確立し、災害の予防、災害応急対策及び災害復旧の万全を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するための計画。	危機管理防災課
水俣市国民保護計画 [毎年度見直し]	武力攻撃事態等において、市民の生命、身体及び財産の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するため、警報、避難、国・県・関係機関等との連携要領等を定めた計画。	危機管理防災課
水俣市公営住宅等長寿命化計画 [令和2(2020)年度～令和 11(2029)年度]	長期的な視点のもと、公営住宅等のライフサイクルコストの縮減につながる長寿命化のための建替事業方針及び維持管理方針を明らかにすることを目的とした計画。	都市計画課
第2期水俣市空家等対策計画 [令和5(2023)年度～令和9(2027)年度]	空家等対策について、総合的かつ計画的に取組み、公共の福祉の増進と地域の振興と共に、安心・安全なまちづくりに寄与するための計画	地域振興課
みなまた・水・品質向上計画 (第4次水俣市水道事業経営方針及び 中長期計画) [令和3(2021)年度～令和 12(2030)年度]	将来にわたり効率的かつ計画的に事業運営を図るため、現状と課題の分析及び経営全体の見直しを行い、利用者に安全・安心な水を安定的に供給するための経営方針等を示した計画。	上下水道局
水道拠点施設災害対策事業・更新計画 [平成 29(2017)年度～令和 18(2036)年度]	平成 28 年4月に発生した熊本地震を踏まえ、厳しい財政事情の中、事業に優先順位をつけ、計画的に進めることを目的として策定した計画。	上下水道局
水道事業計画(施設統廃合計画) [令和3(2021)年度～令和 18(2036)年度]	水道拠点施設災害対策事業・更新計画に併せて、管理施設の削減を行うために策定した計画。	上下水道局
水道事業におけるアセットマネジメント [令和3(2021)年度～令和 18(2036)年度]	水道施設による飲料水の給水サービスを継続していくために必要な補修・更新といった施設管理を行い、そのための財源を算定し、長期的に管理・経営していくためのもの。	上下水道局
水俣市舗装維持管理計画 [平成 27(2015)年度～]	舗装の劣化状況や路線の重要度等の評価指標を基に、効率的な舗装の維持管理を行う計画。	土木課
水俣市橋梁長寿命化修繕計画 [平成 23(2011)年度～]	経年劣化する橋梁群について、予防対策型の維持管理を行い、橋梁の長寿命化を図る計画。	土木課
第2期水俣市地域公共交通網形成計画 [令和2(2020)年度～令和6(2024)年度]	交通事業者と連携した公共交通の利便性向上の取組の検討、公共交通の維持・活性化を図るための計画。	地域振興課
水俣市DV防止基本計画 [令和2(2020)年度～令和8(2026)年度]	恋人や配偶者間の暴力である DV やセクハラ問題、性暴力等に対する相談体制の充実を図る計画。	福祉課

基本目標6 持続可能な行財政基盤づくり(行政経営)

名 称 [計画期間等]	概 要	所 管
第7次水俣市行財政改革大綱 [令和5(2023)年度～令和8(2026)年度]	限りある財源を有効に活用しながらよりよい公共サービスの提供、市民協働による行財政改革の推進・継続を図るための方針を定めたもの。	総務課
水俣市中期財政計画 [令和4(2022)年度～令和8(2026)年度]	水俣市財政の現状を正確に把握し、現状分析に基づいた中期的な財政収支を見通すことにより、財政の健全性を確保し、今後の財政運営や予算編成の指針とするため定めたもの。	財政課
第4次水俣市定員適正化計画 [令和2(2020)年度～令和6(2024)年度]	今後の必要な組織体制の整備のため、本市の財政状況や人件費に配慮しながら定員の適正化に努めることを目的としたもの。	総務課
水俣市人材育成基本方針 [平成 26(2014)年度～]	職員一人ひとりの意識改革を図り、自立性・主体性を高め、計画的・総合的に人材育成を進め、組織としての総合力を高めることを目的としたもの。	総務課
水俣市公共施設等総合管理計画 [平成 29(2017)年度～令和 37(2055)年度]	公共施設等の現状・将来にわたる見通しを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めることを目的とした計画。	財政課

水俣市総合計画策定審議会条例

昭和45年9月30日条例第20号

(設置)

第1条 本市に、水俣市総合計画策定審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(会務)

第2条 審議会は、水俣市総合計画の策定に関する事項について、市長の諮問に応じて審議し、その結果を答申するとともに、自ら市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市議会議員

(2) 学識経験者

(3) その他市長が適当と認める者

3 市長は、前項の委員に欠員が生じた場合は、必要に応じ補欠委員を委嘱することができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務企画部において処理する。

(費用弁償)

第8条 委員が、職務を行うために必要な費用の弁償は、別に条例で定める。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例は、昭和45年10月1日から施行する。

2 水俣市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例（昭和35年告示第9号）の一部を、次のように改正する。

第2条に規定する別表中「都市計画審議会委員」の項の次に、次の1項を加える。

振興計画策定審議会委員	〃	800円
-------------	---	------

附 則（昭和51年10月4日条例第22号抄）

1 この条例は、昭和51年11月1日から施行する。

附 則（昭和53年9月25日条例第27号抄）

1 この条例は、昭和53年10月1日から施行する。

附 則（昭和62年6月27日条例第9号抄）

1 この条例は、昭和62年8月1日から施行する。

附 則（平成5年3月31日条例第6号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成7年3月31日条例第6号）

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(水俣市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例の一部改正)

2 水俣市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償条例（昭和35年条例第9号）の一部を、次のように改正する。

別表中「振興計画策定審議会委員」を「総合計画策定審議会委員」に改める。

附 則（平成28年3月23日条例第10号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月14日条例第3号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。

水俣市総合計画策定に関する規則

平成8年3月29日規則第15号

(趣旨)

第1条 この規則は、水俣市総合計画（以下「計画」という。）の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(策定方針)

第2条 計画策定に当たっては、策定過程において市民の意見を十分取り入れるとともに、学識経験者等による専門的かつ総合的な見地からの指導助言を受けるものとする。

2 策定作業には、全職員が参加できるような体制の整備に努めるものとする。

(用語の意義)

第3条 この規則において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 本市の将来の健全な発展と望ましい都市づくりを促進するために策定する基本構想、基本計画及び実施計画からなる市政の総合的な計画をいう。

(2) 基本構想 本市におけるまちづくりの基本方向、目標及び主要施策の構想を明らかにするものであり、計画の基幹となるべきものをいう。

(3) 基本計画 基本構想に基づき、施策の大綱を具体化した基本施策の方向を体系的に示したものをいう。

(4) 実施計画 基本計画に基づき具体的な事業の実施に関して作成する計画をいう。

(組織)

第4条 計画策定事務の円滑な推進を図るため、計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、関係課長をもって組織し、委員長は、市長公室長の職にある者を充てる。

3 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

4 委員会の事務局は、総務企画部市長公室に置く。

(職務)

第5条 委員会は、次に掲げる事務を処理する。

(1) 計画原案の作成に関すること。

(2) 計画策定に係る各課等との調整に関すること。

(3) 実施計画の見直し及び調整に関すること。

(4) その他計画策定に関し特に必要と認めること。

(作業部会)

第6条 委員会は、必要に応じ作業部会を設置することができる。

2 作業部会は、計画策定に関心のある市民の自主的な参加により組織する。

3 作業部会の会議の議長は、部会員の互選により選出する。

4 作業部会の事務局は、総務企画部市長公室に置く。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則（平成16年8月20日規則第18号）

この規則は、平成16年8月23日から施行する。

附 則（平成28年3月24日規則第5号抄）

(施行期日)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月28日規則第5の2号抄）

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月26日規則第17号抄）

(施行期日)

第1条 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

第6次水俣市総合計画（第2期基本計画）策定プロジェクトチーム設置規程

令和4年6月10日

水俣市訓令第7号

水俣市教育委員会訓令第4号

水俣市上下水道事業管理規程第4号

水俣市病院事業管理規程第8号

（設置）

第1条 第6次水俣市総合計画（第2期基本計画）の策定に当たり、その案を作成するため、水俣市総合計画策定に関する規則（以下「規則」という。）第7条の規定に基づき、第6次水俣市総合計画（第2期基本計画）策定プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 チームは、次の各号に掲げる事務を行う。

- （1） 施策区分及び事業等の見直し、検討に関すること。
- （2） 施策及びその事例の調査研究に関すること。
- （3） 基礎資料の収集に関すること。
- （4） 各課の所管事項に係る連絡調整に関すること。

（組織）

第3条 チームは、市長に任命された職員をもって構成し、基本目標（政策分野）ごとに部会を設置する。

2 チームの事務局は、総務企画部市長公室に置く。

（職務従事の形態）

第4条 メンバーは、現所属のまま、必要の都度チームの事務に従事するものとする。

（策定委員会への報告等）

第5条 チームは、第2条に規定する事務の進捗状況等について、規則第4条に規定する水俣市総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）に報告するものとする。

2 チームは、前項の規定による報告について、委員会から指示等があった場合は、当該指示事項について調査検討を行い、その結果を委員会に報告しなければならない。

（関係機関等との協議）

第6条 チームは、その業務の遂行に当たり、関係者及び関係機関と協議することができる。

（協力要請）

第7条 チームは、その業務の遂行上必要があるときは、関係機関に対し、資料の提出その他協力を要請することができる。

（委任）

第8条 この規程に定めるもののほか、チームの運営に関し必要な事項は、委員会の委員長が別に定める。

附 則

- 1 この訓令は、令和4年6月10日から施行する。
- 2 この訓令は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

第6次水俣市総合計画
～第2期基本計画～

令和5（2023）年3月発行



水 俣 市

●お問い合わせ●

水俣市総務企画部市長公室

〒867-8555 熊本県水俣市陣内 1 - 1 - 1

TEL : 0966-61-1657

FAX : 0966-62-3074

Email : seisaku@city.minamata.lg.jp